

(八) 腎臟結石

Nierensteine.

原因 遺傳・坐業・肉類及び酒類の濫用・痛風或は輸尿管に於ける諸般の疾患等之が誘因となる而して本病は尿中の鹽類が析出して沈着し石の如く爲りて腎臟腎盂等に嵌頓するものにして結石の小なるは砂狀腎砂を爲し大なるは豌豆大より鶏卵大(腎石)に至る。

症候 本病に特有なる症候は腎石疝なり然れども腎砂若くは腎石の小にして腎中に在る者は何等の症候を呈せず若し大にして腎炎或は腎盂炎を起すに至る者は腎部に壓重緊滿を覺へ時々夥しく尿砂を出し尿意頻數となり通尿の際痛みありて多少出血す腎石若し腎盂を去り輸尿管を通じて膀胱に至らんとする時は卒然患側の輸尿管に劇甚なる疼痛を發し膀胱龜頭腰部大腿に放散す是れ即ち腎石疝にして患者の顔貌は恐怖の状を呈し皮膚蒼白色となりて四肢厥冷し甚だしきは戰慄發熱惡心嘔吐を發し脈搏頻數遂に全身痙攣神識亡失を來す尿量は減じ甚だしき時は無尿症を來し尿毒症を招く。

腎石疝痛は發作性に起り其發作數時或は數日持續し結石幸に破碎するか或は膀胱に落つるか若くは尿中に排出する時は疼痛忽ち止む可し。

豫後 其原因を除去せざれば假令結石の排除を謀るも屢々再發し又時こして腎盂炎腎臟水腫等の危險なる合併症を發す。

療法 劇甚なる腎石疝に對しては第一鎮痛の目的を以て主として患側の腰部第一位點乃至第三位點(三焦俞腎俞氣海俞或は盲門志室)に并に便通及び利尿催進の目的に由りて同じく腰部第四位

點大腸愈小腸愈關元愈に刺鍼七分乃至一寸五分稍や強刺戟を加へ、灸各十壯乃至十五壯し惡心嘔吐或は全身痙攣に對しては上肢及び下肢の末梢に誘導法を行ひ其他適宜の對症的療法を加へ而して努めて運動を命じて肉食を禁じ多量の炭酸水等を與ふ可し。是れ又膽石の如く素より期すべからざるも近傍臓器に於ける運動機轉の結果幸ひに結石早く通過して意外の奇効を得る可し。

(九) 膀胱炎

Cystitis. (難) Blasenkatarrh.

原因 普通大腸菌淋毒菌化膿菌等の細菌の感染に由りて來る者多し故に主として腸窒扶斯赤痢虎列刺淋疾等の傳染病及び寒胃外傷隣接臓器の炎症爾他の膀胱疾患等は其誘因となり又稀に藥

劑の中毒に由りて發す。

症候 其經過に従ひ急性及び慢性症に區別す。

急性症は屢次寒戰して多少劇熱を發し膀胱部及び會陰に疼痛を訴へ尿意頻數にして通尿の際に灼くが如きを覺へ尿淋瀝し或は一時閉止する可あり其他食思缺乏煩渴を訴へ尿は加答兒性膀胱炎に於ては弱酸性或は中性の反應を呈し鏡檢上多量の粘液及び上皮細胞等を含み又化膿性膀胱炎に於ては尿は溷濁し膿樣となり鏡檢上膿球血液及び上皮細胞を認む。

慢性症は前者の如く尿意頻數にして溷濁を呈し疼痛を訴ふるも總じて程度軽く通常熱候は乏し然れども患者は居常鬱々として就業を嫌忌し漸次羸瘦して屢々危険なる併發症を來す。

豫後 (甲)急性症は炎症の劇易に原因に由りて異なるも通常良

なりとす。(乙)慢性症は稀に治癒する事あるも概ね不良なり。

療法 急性症に對しては交感神經機能を調理し血行を調和し以て鎮痛及び排尿を促すべき目的に由りて腰部第三位點乃至第五位點(氣海俞・大腸俞・小腸俞・關元俞・膀胱俞・上膠次膠等に直刺鍼七分乃至一寸五分灸各十壯乃至十五壯)且つ下腹部(關元・中極・曲骨歸來等に誘導法として直刺鍼五分乃至一寸灸各十壯乃至十五壯)を施すべし。慢性症の如きも又略ぼ急性症に準じ其他隨時適宜に對症的療法を加ふ可し。而して急性症に在りては平臥安靜を命じ慢性症に於ては腹帶を以て腹部を溫保し兩者共に諸般の刺戟性食品を禁ずべし。輕き膀胱疾患或は寒胃等より起りたる者の如きは一二週にして諸症緩解す可し。

本症の如きには溫灸最も可なるが如し。

(十) 膀胱結石

Blasenstein.

原因 本病は腎石の膀胱に來り或は尿成分の粘液及び纖維凝固物に附着凝塊せるものあり或は膀胱内に滯溜せる尿の泡釀に由り尿酸鹽結石・磷酸鹽結石・尿酸鹽結石・爲りし者あり。

症候 其結石の大小に由りて各之を異にす。雖も其主徴は會陰部に於ける疼痛・尿意頻數及び血尿にして起立歩行努力等運動によりて疼痛増劇し其疼痛は龜頭・辜丸・股脚に延及し肛門舉筋又攣縮し靜臥すれば其疼痛少しく緩解す。又排尿時に於て俄然尿通歇止し疼痛を來すも體位の變換によりて消失す。之を確診するには消息子を用ひ或は直腸若くは腔内に手指を挿入し他手を以て膀胱部を壓迫し以て膀胱内の結石を觸知するにあり。

豫後 結石の大小に由りて異なり即ち小なる者は自ら尿道を通
過し去る事あるも大なる者は久しく残留し遂に直腸腔或は會陰
に開口して泄る事あり又膀胱炎急性腎臟炎の爲めに死し或は
衰耗して斃る。

療法 鍼灸術は素より適應症に非ざるも只だ對症的に誘導法と
して腰部第三位點乃至第五位點(氣海俞・大腸俞・小腸俞・膀胱俞・上髎
次髎)に刺鍼七分乃至一寸五分灸各七壯乃至十五壯し更に尾閭骨
の上部及び兩側(腰俞・會陽)或は下肢第三位點(三陰交)に直刺鍼五分
乃至一寸すれば一時緩解す然れども最も確實なるは外科的破碎
術に由り除去するにあり。

(十一) 遺尿症

Enuresis nocturna. (難)

原因 本病は三四歳より十一二歳に至るの間に發し小兒に於て
は不適當なる晚餐不良なる教育等多くは保育者の不注意より來
り或は腸寄生蟲萎縮腎及び膀胱結石等の疾患より反射的の刺戟
に由りて來る。

症候 遺尿は睡眠中殊に就眠後一二時間に於て排尿を夢みて知
らず識らず褥中に排尿するものにして之を夜間遺尿症と云ふ而
して本病は經過緩慢にして大人には稀れなり。

療法 本病に對しては稍や長じたる小兒には鍼術敢て不可なる
に非ざるも灸治は最も適應す即ち腰部第四位點(大腸俞・小腸俞)或
は關元俞又は上髎に小兒なれば小なる灸を左右各一穴し大人な
れば稍や大なるものを左右各三穴に五壯乃至十五壯し且つ保育
に注意して夕食の時刻を早くし多量の飲料及び不消化物を禁じ、

而して褥中常に側臥位を取らしめ夜間一二回醒覺せしめて排尿すべきことを教ゆ是れが夢中放尿を避くる習慣とならば殆んど治せざることなかる可し。

(十二) 膀胱痙攣

Urocystospasmus. (繼)

原因 本病は腦脊髓疾患及び淋疾膀胱疾患より發し或は歇斯的里比卜昆垤里神經衰弱又は子宮卵巢の疾患腸寄生蟲等より反射的に來る。

症候 膀胱痙攣は發作性にして其發作二三分乃至半時間の久しきに至り其痙攣狀疼痛は膀胱頸會陰尿道より龜頭に延き又股腿に波及することあり而して痙攣の膀胱壓縮筋に來る場合は膀胱中少量の尿を存する時に於ても尿意頻數を來し膀胱内容物空虚

となれば些の症狀も發せず又痙攣の膀胱括約筋に來る時は尿意頻數を訴ふるも僅に排除せられ極めて利尿困難を來し甚だしきは利尿全く閉止し利尿時に當り排尿困難し劇痛を感じ顔面蒼白甚だしきは苦悶の爲めに失神することあり。

豫後 經過長く發作頻數にして頗ぶる煩苦なる疾病なるも生命には危険あることなし。

療法 鎮痙の目的に誘導法として腰部第三位點乃至第五位點氣海俞大腸俞小腸俞關元俞膀胱俞上膠次膠に刺鍼五分乃至一寸少しく強刺戟を與へ灸各十二壯乃至二十壯し又膀胱の運動神經に直接刺戟を與へんと欲せば同部に於て刺鍼一寸五分乃至二寸刺入して雀喙を施し或は耻骨軟骨接合の上部(中極曲骨)より斜めに下方へ一寸乃至二寸刺入し以て直接刺戟を與ふるも亦可なり能

く其目的を達し併せて尿利も調理するを得べし。而して鍼灸に由りて原因の除き難きものは醫療を勸む可し。

(十三) 膀胱麻痺 Urocystoplegie. (雜)

原因 脊髓疾患・腦疾患より來り、又急性傳染病後の全身衰弱歇斯的里比ト昆垓里膀胱炎・膀胱癌よりも來る。其他手淫暴行房事過度或は居常尿意を忍ぶものは本病に罹り易し。
症候 膀胱壓縮筋の麻痺は排尿時間漸く遠かる。雖も膀胱の膨脹を自覺せず、小便射出の勢ひなく、努責するも只だ点滴するのみ甚だしきは全く放尿すること能はず、故に尿は益々膀胱に充滿するに至る。膀胱括約筋の麻痺は尿を蓄ふるを得ずして斷へず淋瀝し、咳嗽・嘔吐・哄笑の場合に失禁す。又兩筋共に麻痺する時は其症候

混同す可し。

豫後 原因に由りて同じからず、即ち熱病者の如きは原病の治するに従ひ忽ち治す。雖も、脊髓病より來る者の如きは多く不良なり。又膀胱炎・膀胱癌或は老衰より來る者は最も危険なり。

療法 原因に由りて治を望む可からざるも、先づ膀胱筋肉を強壯ならしめんが爲めに反射的に運動神經を興奮せしむべき目的を以て腰部第三位點乃至第五位點(氣海・俞・大腸・俞・小腸・俞・關元・俞・膀胱・俞・上膠・次膠)に刺鍼七分乃至一寸五分弱刺戟を與へ、灸各十壯乃至十五壯し加ふるに耻骨軟骨接合の上部(中極・曲骨)より斜めに下方へ一寸五分乃至二寸刺入し、以て膀胱外表部に直接刺戟を與ふるも可なり。而して全身衰弱歇斯的里比ト昆垓里等より來りたるものには神經機能及び血行機能を調理し、併せて榮養機能を振起す

るの目的として全身治療を施せば其原因に由りて又偉大の効果を収む可し。

(十四) 淋疾

Tripper, Gonorrhoe. (羅)

原因 淋毒球菌に由りて發するものにして男子に在りては尿道に發し女子に在りては子宮内膜及び膣に來る而して本病は淋毒患者と交接するに因りて發し又淋毒膿汁の附着物より傳染す殊に娼妓及び藝妓は本病傳染の媒介となること最も多しとす。
症候 本病の潜伏期に多少長短ありと雖も多くは一日乃至三日に亘るを常とす而して本病は男女兩性及び急性并に慢性淋疾に區別す。
男子急性淋疾の初期に在りては尿道粘膜は僅微の粘液様分泌物を出して尿道口を閉鎖し放尿異常を呈し次で尿道部に瘙痒を感じ或は疼痛を發し放尿の際灼熱を覺へ尿意頻數利尿困難を起し病勢進むに従ひ膿様となり淋毒菌を含有す而して本病發生中攝護腺炎膀胱炎副睪丸炎等最も多く併發す。
又同慢性淋疾は療法不充分なりし時に急性症より續發すべし。
女子急性淋疾は尿道及び子宮頸の粘膜を侵し外陰部は全部潮紅腫起し屢々炎症は子宮口に及ぼし子宮腔を侵し膣及び尿道より膿様の分泌物を出し患者排尿に際し灼熱の感及び瘙痒の感を發し又漸次に劇痛を起し膿中多數の淋菌を見る是亦急性症より慢性病に移行すべし尙ほ本病發生中バルトリン氏腺炎子宮炎喇叭管炎等を併發す。

豫後 男女共に慢性症は治癒甚だ困難なるも急性症は適當なる

時期に適當の療法を施し攝生宜しきを得ば佳良なり。

療法 第一腎臓の機能を亢進せしめ利尿を促がすべく腰部第一位點乃至第二位點即ち上位腰椎の各側(三焦俞・腎俞・氣海俞・育門・志室)に施鍼一寸乃至一寸五分灸七壯乃至十壯し更に誘導法として第三位點乃至第四位點即ち下位腰椎各側(氣海俞・大腸俞・關元俞・腰眼)に施鍼一寸乃至一寸五分灸各七壯乃至十壯し加ふるに耻骨軟骨接合の上際(曲骨・横骨)に施鍼下方に斜刺一寸乃至一寸五分し絶對的安靜を命じ刺戟なき液性食餌を與ふべし。

(十五)

尿道加答兒

Urethritis. (難)

原因 尿道加答兒は特發すること極めて稀にして曾て淋疾を患ひし者に發し其因多くは尿道の器械的又は化學的刺戟膀胱加答

兒膾炎の蔓延せし場合其他暴飲過房等より發す。

症候 尿道加答兒は尿道微痛し排尿の際常に不快の感覺ありて多少粘液を漏出す。此症其輕重により數週に亘るものあり。雖も輕きものは數日にして治す。

豫後 本病は淋疾の如く所謂淋毒球菌なきを以て豫後常に良にして盡く治すを得可し。

療法 誘導法として腰部第二位點乃至第四位點腎俞・氣海俞・大腸俞・小腸俞に直刺七分乃至一寸五分灸各七壯乃至十五壯し兼て耻骨軟骨接合の上部(中極・曲骨)に斜めに下方へ一寸五分乃至二寸刺鍼し灸名七壯乃至十壯すべし。輕きは三日にして治し頑固のもの。雖も週餘を出でずして治す可し。尙ほ艾灸に代ふるに溫灸を腰部及び下腹部に施せば効驗著し。

(十六) 睪丸及び副睪丸炎

Hoden- und Nebenhodenzundung.

原因 外傷より惹起され或は淋疾の經過中就中尿道淋に續發する副睪丸炎最も多く、又轉移性炎症としては流行性耳下腺炎・腸窒扶斯等より發生することあり。

症候 主なるものは淋毒性副睪丸炎にして淋疾發生後第三週若くば四週にして突然發現し、多くは一側に限局す。其際患者は惡寒・發熱・頭痛を訴へ所患副睪丸に劇甚の疼痛を發し、延ひて精系より下腹部・薦骨部・大腿部等に放散し、副睪丸は甚だしく腫大して手拳大に達し、發赤・浮腫を呈し硬き殼狀の腫瘍と化して睪丸を包むに至り、按壓すれば疼痛増劇す。

豫後 多く佳良一週餘日にして全治すべし。

療法 誘導法として腰部第二位點乃至第四位點即ち腰椎各側に(腎俞・氣海俞・大腸俞・小腸俞)加ふるに、腰眼施鍼一寸乃至二寸、灸各七壯乃至十壯し、耻骨軟骨接合の上際(曲骨)に五分乃至七分、二三鍼下方に斜刺し疼痛甚だしければ更に下肢第二位點(三里)上巨虛下巨虛に施鍼五分、灸各五壯すべし。尙ほ治療後は安靜臥床せしめ、疼痛劇甚にして熱甚だしき時は氷囊を貼し、輕き場合は溫罨法を命ずべし。疼痛の如きは意外に早く鎮靜し、其全癒は期して待べき適應症なり。本症も又腰部及び下腹部へ温灸せば可なるべし。

(十七) 遺精症 Pollutionen. (雜)

原因 本病は通常手淫・暴行・房事過度・淫慾亢盛より來り、又尿道淋

疾包莖痔疾等より反射的に發し、或は脊髓癆、脊髓炎、神經衰弱症、男性歇斯的里等より來る。

症候 遺精の輕症なる者は夜間一箇月に一二回陰莖微かに勃起し、淫事を夢みる者あり、或は快感を結ばずして精液を漏出する者あり、其重症に在りては毎夜或は隔夜に陰具軽く物に觸れ、或は生殖器官能に關する輕度の精神感動あるも忽ち精液を漏出す。總て漏出後は身體の疲勞を感じ、頭痛、眩暈、心悸、亢進し、神思振はず甚しきものは記憶力減弱して、食思缺乏し、消化不良となる。而して健康なる男子と雖も時に遺精を來すことある可し。

豫後 經過緩慢にして年齢體格及び其輕重に由りて異なれり。

療法 射精機能併に此部に於ける血行を調理すべき目的に由り、反射作用として腰部第二位點乃至第四位點(腎俞、氣海、大腸俞、小腸俞)に刺鍼一寸乃至一寸五分、灸各七壯乃至十五壯、其他強壯療法

として後頸部、肩背部及び四肢に適宜施鍼、施灸し、兼て其原因に鑑み、惡習を退けしめ、生殖器に關する精神的興奮を避け、毎夜淫具の灌水、冷水坐浴を命じ、或は山間海邊に移住せしむるも可なり。輕き者は治を期し得べく、重きも其度數を減ずるに至るべし。然れども、脊髓癆及び脊髓炎等より來り、或は老人の如きは其治療至難なりとす。

(十八) 陰萎症 Impotenz. (羅)

原因 陰莖に機質の變あるより來るものあり、即ち陰莖の發育不全、或は腫瘍を生じ、若くは睪丸疾患等なり。神經系の疾患は腦、脊髓、病、其他過房、手淫にして萎縮腎及び神經衰弱症にも併發す。

症候 本病は初期尙ほ不完全なる勃起を起し淫心發動す。雖も交接に先ち早く射精し陰莖忽ち萎し或は交接中尙ほ射精快感するに至らず漸次陰莖萎するものあり病増進するときは勃起全く缺乏し淫慾も又減じ或は絶ち牽て諸般の神経性疾患を併發す。

療法 勃起神経の亢盛を發起せしむべく反射的作用を目的として其中樞たる腰部に於て第二位點乃至第四位點(腎俞氣海俞大腸俞小腸俞)に刺鍼七分乃至一寸五分灸各七壯乃至十壯し兼て榮養機能の亢進を計るべく全身手術を施し併せて陰具の灌水或は下腹部の冷水摩擦を命じ若くは山間或は海邊に移住せしむべし。實質的の變にあらざれば亦見るべき處の効果を收む可し。

第四章 血行器病篇

○ 心臟諸病

(一) 急性心内膜炎

Endocarditis acuta. (難)

原因 本病は疣贅性心内膜炎及び潰瘍性心内膜炎を區別し、多く急性關節癱麻質斯より來り、稀に猩紅熱・麻疹・痘瘡・空扶斯・腎臟炎・萎黃病等より來る。

症候 (甲)疣贅性心内膜炎に在りては罌粟子大乃至豌豆大の贅殖物を發生するものにして良性のものは全身障碍著しからず。雖も心臟部に於ける壓迫不快の感を覺へ或は心悸亢進・呼吸困難を來すも軽度にして又熱候も多くは顯著ならず。悪性のものに在りては其症候顯著となり、體溫も昇騰し脈搏は頻數且つ不整となる。

乙潰瘍性心内膜炎に在りては全身症状頗ぶる重篤にして戦慄を以て起始し精神を恍惚たらしめ劇熱を發し舌は乾燥して褐色の舌苔あり腹部膨滿脾臟腫大薔薇疹を發し恰かも窒扶斯及び膿毒症に似たり或は初め劇甚の悪寒戰慄ありて次で頭痛眩暈嗜眠譫語をなし熱は四十度以上に昇り脈は細數となり舌は厚苔を被むり下痢し或は便秘し脾臟肥大する事間歇熱の如く其他腦膜炎偏癱失語等の腦症を發す蓋し本病の診斷は稍や困難なり能く診斷學を參照す可し。

豫後 兩症とも治癒は望むべからず殊に乙症に在りては多く致死的轉歸を取れり。

療法 醫療も亦困難なるべし然れども醫療の傍ら鍼術灸治も對症的療法として適宜に施せば一時緩解すべし而して平臥安靜を命じ心悸亢進甚だしき時は頸椎神經より反射的に迷走神經の亢進を計りて心臓部に氷嚢を貼し心臓衰弱の徴を來せば更に頸部第一位點同第二位點に於て交感神經を刺戟し以て其亢進を計り一日一回づゝ對症的療法を施せば決して徒爾ならざる可し。

○後天性心臟瓣膜障礙

原因 急性關節癱瘓質斯及び急性心内膜炎より來るもの最も多く其他筋癱麻質斯淋疾急性傳染病等より屢々來る本病に罹るは十五歳乃至三四十歳の者多し而して茲には本病中最も多く見る處の左の數症を掲ぐ。

(二) 僧帽瓣閉鎖不全

Mitralinsuffizienz.

本病は心臟收縮時に當りて左心室内の血液は左房に反流するが故に大動脈中には血液を受容するこゝ少なく爲めに擴張を起し、之に反して左房肺靜脈肺毛細管肺動脈右心室及び全身の靜脈系には鬱血を發し、從つて漸次右室の擴張及び肥大を起すに至る。其主なる徵候は心尖又は其右方或は左第二肋間腔に於ける高調の收縮期的雜音あり、第二肺動脈音強盛となり、又心臟濁音部は右方に増大し、往々右胸骨縁を超へ且つ望診すれば心尖搏動屢々左下方へ轉移し、觸診上屢々心尖に於る收縮期的猫喘を知る脈搏は代償機能即ち大循環に於ける血壓の變化なき時は著しき變化なし。本病の患者は些細の誘因によりて心悸亢進を起し、或は全身諸部に鬱血を起し、呼吸不利、氣管枝加答兒を發し、患者の顔貌は輕度の帶黃蒼白色を呈し、自覺症としては頭痛、眩暈、不眠、神思抑鬱等を呈

し、肝臟腫大して輕き黃疸又は胃腸加答兒、食思缺乏等を來し、尿量減少して溷濁し、兼ねて心臟肺臟の症狀旺盛すれば脈搏不整、頻數となり、初め下肢に浮腫あり、漸く身體の上部に波及し、遂に全身水腫を來して衰憊に陥る可し。

(三) 僧帽瓣孔狹窄

Mitralstenose.

本病は大抵閉鎖不全に併發す、即ち生理上漏斗狀を作す處の瓣膜終に狹窄を起し、血液は心の開張時に方つて自由に左房より左室に流入する事を得ざるに至るものにして、其主なる徵候は心尖に於ける舒張期的雜音又は前收縮期的雜音を發し、或は右心室の肥大擴張、橈骨動脈搏動は小にして軟かなる等なり、而して濁音部は右方に増大し、望診すれば心尖搏動は屢々左方に轉移し、心臟の搏

動は右方に擴延し心窩の搏動を見ることあり觸診するに心跳甚だ微弱にして屢々心尖に於ける前收縮期的猫喘を觸知す可し而して患者の顔面は汚穢帶黃色兩頰に限局せる汚穢紫藍色を呈し、其他の諸症候は畧ぼ前項に相均し。

(四) 大動脈瓣閉鎖不全

Aorteninsuffizienz.

本症は僧帽瓣閉鎖不全に次ぎて屢々見る處の症にして、本症は心開張時に當りて半月瓣の閉鎖全からざるが爲め、一度大動脈中に射出したる血液反流し同時に左房よりも血液を受容するを以て心室は擴張し且つ肥大を致し、胸骨體部及び第二肋間に舒張期的雜音あり而して大動脈幹及び其枝別は悉く變廣し又半月瓣の一個或は數個萎縮し或は穿孔し健全の瓣膜少しく延張す今其主徴

を擧ぐれば左心室擴張肥大の儘發症著明となり頸動脈跳躍して頭痛眩暈心悸亢進頭部動脈の搏動、吐血、咯血、氣管枝加答兒肺水腫加之危険の腦出血を來す事あり而して濁音部は四方に擴延す殊に左下方に増大し往々前腋窩線に達し望診すれば心尖搏動は左下方に轉位して其廣袤を増し甚だしき搏動を致し之が爲めに心部に被へる衣襟も又振ふに至る又觸診するに心尖搏動亢盛し上行大動脈の邊に至るまで顫動するを覺ゆ脈搏は大にして速且つ軟なり是れ殆んご其確徴と爲すに足る。其他最も簡明にして本症の診斷を補助すべきクインケ氏毛細管搏動の一例を示せば患者の爪甲に輕壓を加へ之を熟視すれば爪狀に於ける蒼白と潮紅との境界が脈搏に伴ふて一進一退するを認むべし又前額の皮膚を摩擦し局部に一時性充血を來して之を

熟視する時は脈搏に伴ふて其潮紅の一進一退するを観る可し是れ比較的菲薄なる皮膚を有する患者に於てクインケ氏毛細管搏動よりも往々著明なる事あり。

(五) 大動脈瓣孔狭窄

Aortenstenose.

本症に在りては心收縮時に方つて左室の血液を大動脈に流出するこゝ能はざるを以て左室甚だしく肥大し其内容擴大すべし而して大動脈中の血壓減少すれば従つて靜脈系の鬱血及び肝臓の鬱血等を致すものなり蓋し本病の獨立的發生は稀有に屬し多くは大動脈瓣閉鎖不全と併發す今其主徴を擧ぐれば其濁音界は左方に於て増大し望診すれば心尖搏動は左下方に轉位して稍や強盛となり觸診上心尖の跳動減弱し大動脈瓣に於ける高調の收縮

期的猫喘を覺知す又脈搏は橈骨動脈の小脈・遲脈・徐脈にして患者の顔貌は蒼白色を呈し屢々眩暈を起し往々腦貧血に陥る事あり。豫後 是れ等の心臟瓣膜障碍は到底人工的治療を以ては殆んど其治を望む可からず病漸く増進すれば遂に斃死す。療法 前項急性心内膜炎に於けるが如く醫療も亦決して其治療を期すべからず然れども副發症狀及び一時の發作的諸症を緩解するの目的に由りて鍼術灸治を適宜に施し心悸亢進甚だしき時或は心臟衰弱の徴を呈せば前項心内膜炎の部に記せるが如くし、専ら身體及び精神の安靜を命じ消化し易き榮養物を與へ暴飲・暴食を禁ず可し本病は患者の生活狀態に大なる關係あるを以て攝生に注意するを要す。

(六)

心胸絞窄痛 或は狭心症

Angina pectoris
oder Stenokardie. (羅)

原因 歇斯的里神經衰弱比卜昆垓里胃腸子宮及び卵巢の疾患に於て發し、又中毒(ニコチン・酒精)に來り、或は冠狀動脈硬化症・脂肪心臟・大動脈瓣障、大動脈瘤より發し、又痛風・糖尿病・腎臟炎等に於て屢々之を見る。

症候 本病は大抵夜間睡眠中、或は操作中に俄然として心臟基部及び胸骨部に於ける劇烈なる發作性疼痛を發し、其疼痛灼くが如く、鑽るが如きを覺へ、左肩背部、左膊に放散す。而のみならず心窩苦悶、心臟絞窄の感覺等を現はして、大苦惱を致し、發作の持續は數分時若しくは數十分間に亘り、發作の際には顔貌慘憺として皮膚蒼

白となり、額部に冷汗を流し、四肢厥冷して名狀すべからざる恐怖状態に陥る。此際心動は強盛となり、其廣袤を増し、脈搏は屢々頻數となり、不整、往々遅徐、小且つ軟にして、觸知困難なり。

本病の診斷は上記の發作状態に因りて容易に觀察せらる可し。
豫後 原因に由りて素より異なるに、雖も直接生命に危険を醸すことなし。

療法 發作時に在りては醫療に於ても理學的療法として胸部に乾角を施し、芥子泥を貼し、熱手浴、脚浴を行ひ、又平流電氣を通ずるが如く、鍼術灸治家に於ても均しく誘導法として肩背及び上位背椎棘狀突起の兩傍一寸の處、或は肩胛内緣の處、肩中、肩外、肩井、大杼、風門、厥陰、心俞、附分、魄戶、膏肓、神堂に直刺、鍼四分乃至七分、強刺激を加へ、灸各七壯乃至十壯し、胸部に於て疼痛局部に強き皮膚鍼を

行ひ温灸法を施すべし。而して四肢厥冷する者には更に上肢第二位點・同第三位點・三里・合谷・加之・上廉・下廉・及比・下肢第二位點・三里・加之・上巨虛・下巨虛・及比・足背の陷谷等に誘導法をして刺鍼點灸し然る上絶對的に安静を命じ、心臟部に氷嚢を貼するも可なり。而して後ち原因に由りて其適應の療法を施す可し。

(七) 神經性心悸亢進

Nervoses Herzklopfen.

原因 精神過勞・歇斯的里比・ト昆垚里房事過度より來り、又心臟瓣膜障礙に於て來る。其他貧血家・神經性の人體を襲ふこと甚だ多し。症候 本病は心臟に一も機質の變なくして其機能亢進し心悸動の頻數なるを自覺す。本症は發作的に來り、其際胸部窘迫呼吸不利を發し、不快の感覺を訴へ、殊に輕微の運動及び精神的興奮によ

りても心悸亢進し脈搏は多く充實して頻數となり、時こして不整となる。又患者は大苦悶を覺へ、顔面蒼白を呈し、或は潮紅し、或は震戦する者あり、而して發作的の持續は短かきは四五分、長きは一二時間にして諸症漸々輕快すべし。

豫後 概して佳良なるも其原因を除去せざれば全癒は望む可からず。

療法 第一其發作を緩解すべき目的に由りて頸椎神經の交通枝より反射的に心臟に於ける迷走神經の制止作用を亢進すべく、頸部第一位點・同第二位點・天柱・風池・肩背・肩中・肩外・肩井に直刺鍼五分、乃至八分、更に誘導法をして上位背椎棘狀突起の兩傍一寸の處、風門・肺俞・厥陰俞・心俞に直刺鍼五分、強刺激を與へ、灸七壯、乃至十壯し、加ふるに前胸部に温灸を稍や長く施せば、恐らくは其目的の達せ

ざることを無からむ。
 發作緩解後は原因的療法として、全身血行を調節し、胃及び腸の消化作用を亢進せしめ、神経機能を整調し、營養機能を振起せしむべく、全身手術を施し、豫て消化し易き營養物を給し、適當の運動を命じ、心身を安靜せしむれば、其全治は期すべきなり。

(八) 發作性心悸急速症 Tachycardia paroxysmalis. (羅)
 或は急脈症 Pulsbeschleunigung.

原因 心身過勞、歇斯的里比卜、昆垚里、中毒(酒精、煙草、咖啡)、傳染病、胃腸、肝臟、腎臟、子宮、卵巢等の諸病より來り、春機發動期の女子に最も多し。
 症候 本病は又急脈症とも名け、脈搏の發作性増數にして、脈搏は

多く充實、屢々不整發作中は其數一分間百二十乃至二百至を算し、橈骨動脈に於て正しく觸知し得ざる事あり、其際患者は屢々恐怖状態に陥り、顔面蒼白となり、心窩苦悶、呼吸困難を訴ふ、心臓を検するに心動は發作中強盛となり、頸動脈は著しく搏動を現はす、然れども心臓濁音部は増大せず、又心音も純清なり、但し發作の持續は數分、數時には日餘に亘る事あり。
 豫後 原因に由りて各々異なれり。
 療法 是れ亦發作時に在りては、頸椎神經の交通枝より反射的に心臓に於ける迷走神經の制止作用を振起せしめ、以て其發作を緩解すべき目的に由りて、頸部第一位點、同第二位點(天柱、風池、肩背、肩中、肩外、肩井)に直刺、鍼五分乃至八分、灸各五壯乃至七壯すべし、其他前項の神經性心悸亢進に於ける療法に準じ、取捨酌量して施し、尙

ほ併せて原因療法をも加ふべし其發作は暫時にして緩解せしむることを得可し。

第五章 運動器病篇

(一) 急性關節僂麻質斯 Akuter Gelenkrheumatismus.

原因 本病は一定時期即ち十月より翌年五月に至るの間に多く流行する處の一種の傳染病にして其真正の原因は未知に屬するも其誘因は勞働等に由りて發汗したる後ち卒然身體を冷却せしめ若くば雨濕を被り或は水中に業を營む等殊に寒冒及び外傷なり其他赤痢猩紅熱の恢復期若くば産後に發し本病は殊に十五歳より二十歳の間に多く一度之を患ふれば其素因を増加して容易

に再感し易きものなり。

症候 本病は安魏那四肢及び背部に於ける不定の疼痛之に前驅して一回の戰慄若くば數回の惡寒を以て起り加ふるに三十九度乃至四十度の高熱を以てす爾後幾干ならずして大なる四肢關節殊に足關節肘關節手腕關節等に劇甚の疼痛腫脹及び發赤を來し其疼痛は夜間に増劇し按試若くば運動に因りて亦増劇し熱候は不定型にして一二週間持續し脈搏は頻數にして呼吸疾速す然れども合併症なき時は僅かに亢進するのみ尿量は減少して溷濁を現はし暗褐色を呈し皮膚には汗の分泌極めて増加し一異臭を放ち屢々粟粒疹間々汗疹を發す。

本病には各種の合併症あり就中其多きは急性心内膜炎肋膜炎肺炎急性出血性腎臟炎等にして殊に注意す可きは腦脊髓僂麻質斯

にして四十度乃至四十一度以上の高熱を呈し、昏愒に陥り、譫語・瘵を發し「チアノーゼ」を呈し概ね致死す。

豫後 合併症なきものは比較的佳良なり。

療法 本病の如きは其局處多きを以て一々其刺點灸點を記す能はざるも要するに局處の周圍に誘導法として部位に依るも可及的淺刺して強刺戟を與ふ可し假令四十度に近き高熱の際なりと雖も差支なし又呼吸疾速・脈搏亢進せる者には鎮靜法として頸部の兩側肩背等に誘導法を施すべし常に合併症なくんば見るべき効果を收む可し。

(二) 慢性關節癱麻質斯 *Chronischer Gelenkreumatismus.*

原因 再三の寒冒及び濕潤水中の操業家外傷等誘因となるも、急

性關節癱麻質斯より續發するもの最も多く又年齢に就ては高年の者に多しとす。

症候 一關節或は數關節に疼痛・腫脹・強直等を來し、熱候は呈する事なきも所患肢部の他動的及び自動的運動は障碍せられ且つ軌轢音を聞知す而して是れ等の症狀は氣候不順なる春季及び秋季並に身體過勞の後には増劇するものとす本病の併發症は比較的内心膜炎多く又本症の遷延日を経るときは往々骨關節の疾患所謂畸形關節炎を發起することある可し。

豫後 治癒困難にして其長きは二三十年の久しきに及ぶも直接生命の危険を醸さず。

療法 本症は略ぼ前項急性關節癱麻質斯と均しき手術を施し須らく持續し、溫灸等をも施し且つ寒冷の時期に在りては溫暖なる

地方に移住せしめ専ら其誘因となるべき事を避くるに注意す可し。全治は期すべからざるも又徒爾ならざるなり。

(三) 急性及び慢性筋肉痲質斯 Akuter und-
Chronischer Muskelrheumatismus.

原因 一般の痲質斯と同じく寒冒・濕潤・外傷等其主なる誘因となる。而して壯年に多く發し春季・秋季に於て頻發す。

症候 此急性筋肉痲質斯は多く一定の筋肉に局限し所患筋肉の疼痛斷へて休むことなく加ふるに腫脹・浸潤を呈し之を壓すれば疼痛を増し、病筋を使用すれば更に増劇し、其運動作用大に障礙せられ、而して諸筋肉中最も多く侵害せらるゝは三角筋にして僧帽筋、方形腰筋、頸筋、胸鎖乳嘴筋等に次ぐ。全身症狀は缺如するを

常とすれども往々發熱及び全身障礙を來すことあり。同慢性のものは全く熱候を缺如し一定の筋肉に局限すること稀にして身體の諸部に於て遊走疼痛を發し、其疼痛は天候不良なる時に増劇し、溫暖なる時或は輕擦するときは緩解す。

豫後 輕重に因るも治癒困難にして頑固なる疾患なり。

療法 所患筋肉の起始停止を考察し、此部の新陳代謝機能の亢進を計り、不用産物の驅逐を目的として所患筋肉の起始及び筋腹等に適宜施鍼、施灸すべし。之を例せば所患三角筋ならば上膊骨頭の周圍并に上膊骨の上三分一の處に於ける外及び後側巨骨、肩髑、肩膠、臑會、臂臑等に刺鍼三分乃至五六分、灸各七壯乃至十壯し加ふるに誘導法として棘上窩の中央(肩井)及び上膊中央の稍や下部の前に外側(俠白)に施鍼、施灸するが如し、而して専ら其誘因を避くるに注

意し治療持續せば素より病の輕重に由るべし。雖も奏効早く現はれ意外の効績を得ることあり。故に治療上又輕視す可からざる疾病なり。

附痛風 Gicht.

原因 本病の大半は遺傳性なり。雖も美食亞爾簡保兒の濫用身體運動の不定なる者及び鉛中毒に於て誘發せらる。故に富人は之に罹ること多し。而して三十歳以上の男子之に罹ること多し。症候 本病は多量の尿酸體內に蓄積するに由りて起るものにして其急性痛風の發作は消化不良症狀・頭痛・心窩苦悶・筋肉疼痛・腓腸筋痙攣・惡寒等の前驅症を以てし。素より足脚に多し。雖も肩手等にも亦之を發す。而して夜間に於て先づ蹠趾の關節に劇痛を發し、

其部は紅腫緊滿を致し、皮膚血管の怒張・局所の灼熱を伴ひ、發作凡そ四時曉に及びて始めて緩解す。其疼痛散じ夜に至れば則ち亦發作を來し、連夜發作して爾後一週間の後に至りて全く消散し、日を逐ふに従ひ爾餘の關節に慢性炎症機轉を發し、遂に硬固の關節を遺留す。之を痛風結節と云ふ。其他耳軟骨・眼瞼軟骨・鼻軟骨及び顔面の皮膚に痛風結節を生ずることあり。又内臟痛風は腎臟及び心臟に來ること最も多し。

豫後 慢性症は經過緩慢にして數十年に亘ることあるも生命を失ふことなく、正規の攝生法を守らば良なり。

療法 適當の運動を致し、其誘因となるべきものを避け、攝生に注意し、而して所患蹠趾關節にあらば蹠趾背側及び内側(太衝)行間大敦・大都・太白・公孫・陷谷に淺刺鍼し、灸各五壯乃至七壯し、且つ反射的

作用の目的に由て内踝の上方二寸五分及び同後上方一寸五分の處三陰交・交信・復溜に刺鍼五分乃至一寸灸各七壯乃至十壯す、早く其疼痛を緩解し、發作期間亦短縮せらる可し。

第六章 神経系病篇

○知覺神經疾患

神經痛總論

神經痛は所患神經の區域に擴延して發作性に發する劇甚の疼痛にして其疼痛發作は俄然として來り或は他疾患の一症候として現はれ或は一定の前驅症狀として冷感・蟻走感・幽微の疼痛等を以てし其疼痛の性質も種々あり灼くが如く或は刺すが如く或

は鑽るが如くして恰かも電氣に感應するが如きを覺へ所患神經徑路に一致するも亦近部の神經に迄波及し患部の動搖及び外來の刺戟によりて増劇す蓋し神經痛には一定の疼痛點即ちワレー氏壓點ありて按壓すれば上方若くは下方に向ひて劇痛を發す所患神經範圍に於ける知覺過敏・知覺鈍麻等をも來す其他運動性の症候としては患部の震顫・痙攣を起し運動困難となり次で脈管運動神經及び分泌神經・榮養神經の障礙例へば皮膚粘膜炎の潮紅或は蒼白・涙液及び汗の分泌異常・皮膚の肥厚及び萎縮等を來すも全身症状を發するこころ少なし然れども往々精神状態に變化を來し多く不愉快を感じて煩悶するものあり而して通例此發作は若干分時乃至數時間稽留する事ありて其度數の如きは一定せざるなり。

原因 遺傳素因より來り又寒胃身體の濕潤・冷却・外傷・壓迫・中毒・飲

酒・喫煙・其他傳染病殊に麻拉利亞・腸窒扶斯・微毒等誘因となり又婦人生殖器疾患より反射的に誘發す。

療法 本症は常に吾人鍼灸家の門を叩き其治を乞ふ者最も多くして又事實上古來より斯術の最適症とし其奏効の特異なるは確實にして學理上理學的療法として適合せるを以て能く原因及び症狀を考察して其因總て官能的のものを撰び適當の攝生を加へ應症の鍼灸療法を施せば恐らく百發百中の効果を顯すべし。故に以下項を分ちて列記せん。

神經痛各論

(一) 三叉神經痛

Trigeminalneuralgie. (羅)

原因 主なるものは寒冒窒扶斯・麻拉利亞・微毒等にして其他頭蓋の骨膜炎・齒牙の疾患・口腔耳及び眼疾患等に由りて來り又往々反射性に子宮・卵巢・歇斯的里等の場合に發するここあり。

症候 本病は常に偏側に來り殊に其第一枝に於ける上眼窠神經を襲ふここ多し。其疼痛發作は通常猛烈にして往々顔面に於ける知覺過敏及び知覺亡失並に痙攣・脈管運動神經及び分泌障礙(顔面皮膚及び粘膜の蒼白或は潮紅・涙液流延及び唾液分泌の亢進)等を來すも又其神經枝に由りて異なれり。

第一枝に於ては眼神經痛又は前頭神經痛と名け其疼痛は前額・眼球・上眼瞼等にして壓痛點は前頭骨の上眼窠孔にあり。

第二枝に於ては上顎神經痛と名け上顎神經の區域に發する事多く其疼痛は下眼瞼・上唇・頰部・鼻翼・上顎齒等にして壓痛點は下眼

窠孔にあり。

第三枝に於いては下顎神経痛を名け其疼痛は下顎及び下齒列下唇頤部頰粘膜時として舌に波及す。壓痛點は下顎骨の前顎骨孔にあり。

豫後 原因に依りて一定せず。雖も之が爲めに死を致す事なし。

療法 原因に由りては僅かに一時の輕快を取るに過ぎざるも官

能的のものならば最も適應症とすべし。故に茲に原因の主として

官能的に屬するもののみを記載す可し。

第一枝前頭神経痛に對しては同枝別を目的として直接及び反射的に上眼窠孔部眉弓の内端前頭結節の内方眉弓中央の上方及び耳下腺部下顎截痕部撥竹曲差陽白翳風下關に直刺及び斜刺二分乃至五分す。

第二枝上顎神経痛に對しては素より疼痛點に由りて斟酌せざる

べからざるも概ね前及び後上齒槽神経并に下眼窠神経を目的と

し。下顎截痕部下眼窠孔部外眥部鼻翼の外側及び耳下腺部下關四

白瞳子膠巨膠翳風に直刺或は斜刺すること二分乃至五分す。

第三枝下顎神経痛に對しては主として下齒槽神経(顔面神経の反射)を

目的として下顎骨隅角の上方(下顎枝の内面に沿ふて)同前面同前顎骨孔部同其

後上方(頰車大迎翳風に三分乃至八分直刺及び斜刺し加ふるに誘

導法として上位頸椎棘状突起の兩傍棘上筋部又場合により上肢

の第二位點及び同第三位點(三里合谷)に五分橫刺鍼す。而して子宮

卵巢等より反射的に來る時は更に腰部をも施して可なり。

(二) 後頭神経痛

Occipitalneuralgie. (雜)

原因 外傷寒冒頸椎の疾患等なり。

症候 本病は最も多く大後頭神経を襲ひ又小後頭神経を犯すことあり其疼痛は上項部より後頭顱頂部に波及し甚だしきは前額及び肩部に放散す甲の壓痛點は乳嘴突起と上部頸椎との間乙は耳後に在り。

療法 寒冒其他官能的より來る者は同神経の直接刺戟として甲は該壓痛點及び外後頭結節の兩傍風池及び腦空に直刺鍼二分乃至五分乙は乳嘴突起の後縁部完骨天牖に直刺鍼三分乃至五分灸各三壯乃至七壯し更に誘導法として頸部及び棘上筋部或は上肢へ鍼灸共に施す可し。

(三) 頸膊神經痛

Brachialneuralgie. (III)

原因 本病は神經質及び貧血の者に多く發し又外傷寒冒麻拉里亞窒扶斯心臟病脊髓疾患等より來る。

症候 本病は膊神經叢の神經痛にして其分枝の神經痛に罹る時は解剖的分佈區域に従つて知覺異常頭痛を自覺し運動障礙血管運動神經及び榮養神經の障礙あり且つ痙攣麻痺筋肉萎縮等を伴ふべし。

療法 本神經痛に對しては主として患側の主幹神經たる第五乃至第八頸椎神経を目的として第四頸椎乃至第一胸椎棘状突起を去る七分の處及び膊神經叢の中心を目的として棘上筋部(肩中肩外肩井天髎)に直刺鍼五分乃至七分灸各七壯乃至十五壯且つ其神經系統により更に左の如く施術點を加ふ可し。

(1) 橈骨神經痛 は前膊の運動及び拇指の運動障礙を受く故に上

膊上三分一の後外側臂臑同下三分一の處(五里上膊骨外上髁の下
方(三里上廉下廉及び手背の第一第二掌骨間合谷)に刺鍼三分乃至
五分灸各五壯乃至七壯す。

(2) 正中神經痛 は前膊の廻前運動及び拇指中指小指の運動障礙
を受く故に上膊前面中央の稍や外側(狭白前膊前面正中の中央(郄
門)同其一寸下部(間使)及び橈腕關節の中央(大陵)に刺鍼三分乃至五
分灸各五壯乃至七壯す。

(3) 尺骨神經痛 は手の屈曲及び尺骨側并に小指環指等の運動障
碍を起すを以て上膊骨内上髁の前側肘窩横紋の内端(少海)尺骨下
端の莖狀突起の前内側神門及び其上方各三分つゝ間を隔て(陰郄
通里)に刺鍼三分乃至五分灸各五壯乃至七壯す。

(4) 前胸廓神經痛 に於ては該神經は大及び小胸筋に分佈せるを
以て鎖骨乃至第二肋間の乳線部(氣戸庫房屋翳)に刺鍼二三分灸は
温灸を施す可し。

(5) 長胸神經痛 に於ては該神經は前大鋸筋に分佈せるを以て前
胸廓の外方第二乃至第四肋間部(中府周營胸鄉天谿)に刺鍼三四分
灸は同じく温灸を施す可し。

(6) 肩胛上神經痛 に於ては該神經は棘上筋に分佈せるも既に其
中心部たる棘上筋部に施術すべく記載せるを以て其餘に施すを
要せず。

(7) 肩胛下神經痛 に於ては該神經は肩胛下筋大圓筋并に濁首筋
に分佈するに由りて肩峯突起の直下及び下方(臑兪肩髃肩貞)に刺
鍼三四分灸各五壯乃至十壯す。

(8) 腋窩神經痛 に於ては該神經三角筋及び小圓筋に分佈せるを

以て上膊骨頭の外縁及び後縁部(巨骨・肩髁・肩膠・膈會・肩貞)に刺鍼三四分、灸各五壯乃至七壯す。其他所屬皮下神經痛に對しては同じく中樞神經を主とし且つ其神經分佈區域に従ひ、適宜刺鍼施灸す可し。蓋し是等の麻痺に對しては別に記するも概して神經痛に於けるが如くして唯だ其刺戟の強弱を適宜に斟酌せば可なる可し。

(四) 肋間神經痛

Intercostal neuralgie. (雜)

原因 本病は寒冒外傷等普通神經痛の原因たる可きものゝ他に肋骨疽・脊椎の疾患・骨髓癆・梅毒・大動脈瘤・歇斯的里・神經衰弱・貧血等より來る。

症候 本病は多く第五乃至第九肋間神經の殊に偏側就中左側に來り其疼痛は深吸氣・咳嗽・嘔噎・高談等に由りて増劇し患側の周縁に波及す。壓痛點は三個あり、一は脊椎の傍ら(脊柱部壓點)二は腋窩線に於ける側穿行枝の分岐部(側部壓點)三は胸骨縁の近傍胸骨部壓點是れなり而して本病の副發症狀として帶狀匐行疹を發するこゝあり。

療法 本病は肋間神經を目的として患側の疼痛部位に於ける背椎・横突起間(大杼・風門・肺俞・厥陰俞・心俞・膈俞・肝俞・膽俞の内患部に準じ)に稍や内方に横刺四分乃至七分、灸各七壯乃至十五壯、腋窩線に於ては肋間部及び胸骨側縁(或中神藏・靈墟・神封・步廊)に直刺二三分、灸各三壯乃至五壯す。尚ほ本症は患部に無痕灸を持長せば大に可なり。

(五) 腰腹神經痛

Lumbo-abdominalneuralgie. (羅)

原因 主なる者は骨盤腔に於ける滲出物及び腫瘍子宮の位置變常其他挫傷過勞寒冒等より來る。

症候 本病は腰腹及び生殖器に存する腸骨下腹神經腸骨鼠蹊神經陰部股神經腰鼠蹊神經及び外精系神經等の神經痛にして發作

に當りて腰腹に研るが如き疼痛を覺へ腰部より腸骨部腎部下腹部

部外陰部鼠蹊部及び大腿前面に波及す其壓痛點は第一腰椎の傍

ら腸骨櫛の中央陰囊或は陰唇等に存す。

療法 興奮を鎮靜するの目的を以て腰部第一位點乃至第五位點

三焦俞腎俞氣海俞大腸俞小腸俞關元俞上膠或は上位腰椎棘狀突

起の外方二寸の處盲門志室又は髀白の上部骨盤の中央部薦腸關

筋部(髀關環跳胞肓)に直刺又は斜刺すること七分乃至二寸灸各七

壯乃至十壯す而して又下腹部に施し或は誘導法として大腿の下

内側及び上腿前外側に直刺鍼三分乃至五分灸各七壯乃至十壯す

べし數回にして治す可し。

(六) 股神經痛

Neuralgia cruralis. (羅)

本神經は腰神經叢より起始し大腰筋と腸骨筋との間を下り腸腰

筋四頭股筋耻骨筋及び縫匠筋に分佈せるを以て疼痛も又上腿の

前内面より下りて膝關節に至りサフエヘナ神經の徑路に沿ふて

下腿の内面及び足跗の内縁より躡趾に達し下肢の運動即ち歩

行によりて其疼痛増劇す。

療法 主として主幹神經の中樞即ち第二乃至第四腰椎患側に刺

鍼施灸し且つ腸骨前下棘の外側(環跳・髀關)大腿骨内下部即ち内上
髌の上方(陰包・血海)同内上髌の下部(陰陵泉・地機)及び足關節の内側
并に第一蹠骨の内縁(照海・商丘・太白・大都)に直刺鍼二分乃至五分灸
各五壯乃至七壯すべし。

(七) 外股皮下神經痛

Neuralgia nervi cutanei
femoris externi s. lateralis. (羅)

本病の疼痛は上腿の外面に於て膝關節にまで波及し獨發するは
稀にして多く股神經痛に併發す。

療法 前項股神經痛に於けるごとく主幹神經の中樞即ち第二・
第三腰椎の患側に刺鍼施灸し加ふるに腸骨前下棘の外側にして
髀白の後上部(環跳・髀關)及び大腿の前外側外上髌の上五寸(伏兔)に

刺鍼五分乃至七分灸各五壯乃至七壯すべし。

(八) 閉鎖神經痛

Neuralgia obturatoria. (羅)

本神經痛には前項と均しく主幹神經の中樞即ち第二乃至第四腰
椎の患側に施術し且つ該神經主として大内轉筋に分佈せるを以
て大腿の内後側の上部(五里)同下部即ち内上髌の上方(陰包・血海)に
刺鍼三分乃至六分灸各三壯乃至十壯すべし。

(九) 精系神經痛

Neuralgia spermatica. (羅)

本病は其因手淫房事の過度或は房事の斷絶其他歇斯的里麻拉里
亞寒胃外傷或は陰囊水腫等より發する處の睪丸内の交感神經痛
にして其疼痛は睪丸及び副睪丸より精系に沿ひ腰部に波及し時

時痙攣を起し、罌丸は知覺過敏となり、往々腫大す。但し本病は大低偏側に來るものなり。

療法 交感神経の下腹叢を鎮靜すべく、反射的或は誘導法の目的を以て、患側の腰部第二位點乃至第五位點(腎俞、氣海、大腸俞、小腸俞、關元、上膠)に刺鍼五分乃至二寸、灸各七壯乃至十壯し加ふるに誘導法を以て、下肢第二位點(三里)同第三位點(三陰交)に刺鍼五分乃至八分、灸各五壯乃至七壯すべし。歇斯的里寒冒等より來るものゝ如きは二三回の治療に於て其効果を見るべし。

(十) 坐骨神経痛 (Ischias. 雜)

原因 本神経痛は極めて多く存する處の症にして、寒冒、外傷、過勞、骨盤内の腫瘍等の壓迫より發し、易く其他麻拉里亞、徵毒、關節、癱瘓

質、斯淋疾、糖尿病、痛風、中毒、酒、鉛、水銀、脊髓癆及び便秘等より發し、殊に三十歳乃至六十歳の男子に多し。

症候 本病の疼痛は始め腰部より發する事あるも、多くは臀部に於ける坐骨神経の派出部即ち大轉子と坐骨結節との間より發し、大腿及び下腿の後面に沿ふて足蹠に波及するも、又下腿前側腓骨

第八圖 坐骨神経痛側彎



(アイヒホルスト氏)

神経に沿ふて足蹠に及ぶことあり、其疼痛は大低該神経の全徑路に一致す。雖も時として唯だ上部又は下部に限局

するところあり。此疼痛發作は殊に夜間に甚しきも寧ろ持続性にして時として灼

くが如く裂くが如く絞るが如き耐へ難き程に劇痛し、多くは上方より下方に放散す、而して脚の運動壓迫及び冷却によりて更に増劇し、或は嘔吐、咳嗽等を爲すに由りて發作を誘起することあり。本患者、患足の動作を避け、又重力を軽減せんが爲め、體軀を傾倚し、之に由りて脊髓の側彎を來すこと多し。亦た患部は、往々軽度の知覺異常、筋肉瘦削、或は不全麻痺等を呈す。本病に於ける壓痛點は坐骨結節、大轉子との間、大腿後面の中央、膝關節窩、脛骨神經、腓骨小頭の直下、腓骨神經等なり。

豫後 患者の年齢及び疾患の新舊等に由りて異なり、若し壯年にして新患なれば良なり。本病は生命に直接の危険なきも、頗ぶる頑固なり。

療法 原因の治すべきものは之を除去し、醫療に依らざるべから

ざるものは醫療を加へ、傍ら鍼灸治療法を左の如く加ふ可し。

即ち主幹神經を主として患側の腰部第二位點乃至第五位點、腎俞、氣海、兪、大腸、兪、小腸、兪、關元、兪、上膠、次膠、之に加ふるに膀胱、兪、に刺鍼、斜刺、直刺、五分乃至二寸、灸各七壯乃至十壯し、腸骨前下棘の外側環跳、髀關、大腿後側上部の大臀筋下緣、承扶、同大腿後側の稍や中央、殷門に刺鍼、直刺、五分乃至八分、灸各七壯乃至十壯し、若し其疼痛下腿に波及するに至れる時は、直接刺戟として、下肢第二位點并に其下位、三里、并に上巨虛、條口、及び下腿内踝の上二寸五分の處、三陰交、同外踝の後下側、崑崙、に直刺、鍼三分乃至七分、灸各五壯乃至七壯すべし、若し疼痛爰に至らざるも、尙ほ誘導法として、施せば可なるべし。然る上、足脚を安靜にして、且つ溫包すべし。寒冒、過勞、便秘、或は輕き打撲等より發したるものゝ如きは、一二週を出でずして治す可し。

(十一) 常習頭痛 Neuralgische Kopfschmerz,
 或は神經性頭痛 Cephalalgia nervosa. (圖)

原因 本病は腦疾患急性傳染病貧血症等に來る處の所謂症候的頭痛とは異なり、獨立的に來るものにして比較的頻繁なる疾患なり。而して本病は三叉神經及び大小後頭神經并に頭蓋内の神經痛を起すものにして本來の原因は未知に屬すと雖も、其補助原因として、は腦の過勞學者記者受驗前の書生頭部充血神經衰弱症精神興奮不眠貧血中毒酒ニコチン胃腸の疾患寒冒等にして、又體温急に上昇する場合には多く頭痛を伴ふ。

症候 疼痛の所在は前額部後頭部顛頂部顛部或は頭部全體又は一局部に限局し、其性状は甚だ種々にして、或は裂くが如く、或は

灼くが如く、或は刺すが如く、或は壓重するが如き感を起し、疼痛の持續するは稀にして、多くは時々一進一退す。患者の頭部は知覺過敏となり、就業を嫌忌し、悪心嘔吐食氣不振を訴へ、思考力減退遂に鬱憂に陥り、以て精神作業に耐へざるに至る。

療法 原因的疾患を治する事に勉め、對症的に誘導法として頸部第一位點及び副點、天柱風池、又は天牖、肩背部、肩中、肩外、肩井、大杼、及び上肢第二位點、三里、并に上廉、同、第三位點、合谷、下肢第二位點、三里、上巨虛に刺鍼、直刺四分、乃至七分、灸各五壯、乃至七壯し、更に局處施術は術者適宜に施す可し。

(十二) 關節神經痛 Arthron neuralgie, (圖)
 Gelenkneuralgie.

原因 多くは貧血家、歇斯的里家に發し、又關節に於ける外傷、寒冒、

生殖器疾患等は誘因となり概して男子より女子に多し。
 症候 本病は關節に神經痛様の發作性疼痛を呈し、多くは關節及び股關節を侵され疼痛の性状は牽くが如く裂くが如く刺すが如くにして上方或は下方に放散し且つ筋肉痙攣を起し皮膚の知覺過敏となり輕壓によりて疼痛を發するも強壓によりて却つて緩解する事あり患者は患脚を伸展し其運動を嫌忌す若し本病永く持續する時は筋肉の瘦削を來す。
 本病は能く關節炎と誤る事あり然れども其異なるは腫脹の缺如疼痛の不定精神状態によりて影響を蒙り或は意志を他に轉ぜしむれば關節に壓迫を加ふるも疼痛を感じざるこそ等なり。
 療法 其興奮を鎮靜するの目的を以て直接刺戟を與ふべく患部に刺鍼點灸す即ち膝關節を侵さるれば膝蓋骨の周縁(膝眼、犢鼻、陽

陵、泉、委、陽、關、陽、關、血、海、曲、泉)に刺鍼直刺三分乃至五分灸各五壯乃至七壯し且つ誘導法として大腿の外側外上髌の上五寸の處(伏兔)下肢第二位點及び其下位(三里、上巨、虛、條、口)に刺鍼直刺四分乃至七分灸各五壯乃至七壯す。
 又股關節を侵さるれば同じく該周圍に於て殊に腸骨前下棘の外側(髀關、環跳、居膠)及び腰部第一位點、同第三位點(三焦俞、腎俞、氣海、俞)に刺鍼五分乃至一寸五分灸各五壯乃至十壯す而して充分患者に慰安を與へ本病の全治すべきを諭す可し。

(十三)

肢端知覺異常症

Akroparaesthesia. (癱)

原因 本病は中年に於て發し殊に女子に多し。本病の本體は不明なれども手足冷却、濕潤(洗濯婦)及び手の過勞裁縫、紡績婦等に依り

て誘發せらる。

症候 四肢の尖端殊に手及び指尖に知覺異常即ち瘙癢或は蟻走或は灼熱或は刺すが如く或は嚙むが如き感覺あり此知覺異常は斷へず持續するも殊に夜間及び拂曉に劇しく晝間屢々緩解するこごあり患部を検するに厥冷し或は却つて灼熱潮紅するこごあり而して本病は恐らく血管運動神經の疾患ならん。

療法 甞めて原因を除かざるべからざるも對症療法としては知覺異常に對して手指なれば直接或は反射法として主幹神經たる膊神經叢を目的に肩部即ち棘上筋部(肩中肩外肩井)及び上肢第二位點(三里)に直刺鍼五分乃至七分灸各五壯乃至七壯し局所の手指(商陽・二間・合谷・中衝・關衝・液門・少澤・小商・前谷)に直刺鍼一二分す但し厥冷せるものに對しては誘導法として局處に刺鍼點灸すべし。足

趾に至りても亦總て手指の例に倣ふべし。

○運動神經疾患

第一 運動神經麻痺 *Lähmung der motorischen Nerven.*

麻痺とは總て隨意的運動の障礙即ち運動器の減弱し或は全滅するものにして其度に由りて之を二種に區別す即ち官能全く不能なるものを癱瘓又は完全麻痺と名け官能減弱するものを痿弱又は不全麻痺と名く又其原因腦脊髓に在るが爲めに其分佈區域の末梢神經に麻痺を來す場合には其廣狹により左の如く區別す。
第一 其原因脊髓に存する時は其部位の高低に従ひて兩上肢若くは兩下肢或は四肢共に麻痺し所謂身體の兩側に來る之を截癱

又は對癱云ふ。

第三 其原因腦髓に在りて麻痺は只だ身體の半側を犯す即ち半身不隨なるを偏癱と名く。こは時として脊髓半側に疾病あるときにも來ることあり。

第三 其原因大脳皮質にあるか、若くは末梢神經にあるときは半顏一腕或は一脚若くは一二の筋屬に限局する麻痺を生ず之を局癱と云ふ。

第四 一側の四肢と他側の下肢と同時に麻痺を發したる場合或は顔面神經麻痺と反對側の上下肢麻痺を起したる場合は之を交叉性偏癱と名く即ち腦髓中に於て中樞神經の交叉せざる部分と交叉せる部分と合したる部位(ワロル氏橋)の疾患に來るものなり。

運動神經麻痺各論

(一) 顔面神經麻痺

Facialislahmung.

原因 寒胃外傷鉛中毒顛顛骨岩様部の骨疽化膿性中耳炎及び耳下腺腫等の場合に炎症の波及或は壓迫に由りて來る。又硬腦膜の黴毒性若くは慢性炎症に由る肥厚其他糖尿病癩病黴毒延髓或は腦髓の疾患并に多發性神經炎筋萎縮によりて本病を發する事あり其内最も多きは感冒濕潤にして即ち窓戸を開放し寒風に瀑されて睡眠したる場合の如きなり。

症候 本病の主要なる徵候は患側の顔面下垂し皺襞を失ひ健側に向ひて牽引せられ眼瞼運動不充分となり下眼瞼は其重量によ

り強く下垂す。今試に閉眼せしむれば健側に於ける眼瞼は能く閉合す。雖も患側に在りては眼瞼破裂は異常に開大し且つ眼球僅かに前方へ突出するを以て閉目するここを得ず。

又患側の口角も爲めに下垂し且つ健側に牽引せられ患側の口裂は閉鎖するここ能はざるが故に吹火吹笛吐唾する能はざるのみならず之が爲めに屢々唾液飲料の流出を來し唇音の障礙を發す。

又咀嚼の際に食物齒齦と患側の頬粘膜との間に堆積するここあり其他鼻唇溝は淺く又消失す斯の如き状態は表情の際即ち喜怒哀樂に由りて著明に現はる而して本病には屢々舌尖に於ける味覺障礙・唾液分泌障礙・重聽或は反對に聽覺過敏等を續發す。

本病は多く偏側に來る。雖も若し兩側を犯せし場合は恰も假面の如き状態を呈すべし是れ殊に癩病に見る處なり。

本病の診斷上必要なるは中樞性と末梢性とこの區別にあり即ち中樞性の場合には殆んど上下肢の麻痺を合併し所謂偏癱の一症候を呈すれども顔面の上半部は侵されざるを以て閉眼するを得べく又反射共同運動存在し電気變性反應は其輕重を論せず缺如す。末梢性なる時は之に反し單獨に來り全顔面を犯すが故に閉眼し得ず反射共同運動障礙せられ電気變性反應を呈す可し。

豫後 豫後は原因に由りて異なれり即ち感冒より發したる者の如きは一二週にして治し外傷に由りて來る者は其癒合に依りて治するものあり其他原因を除去せらるゝ時は四五週にして治するものあるも又終身治せざるものあり。

療法 以下皆神經痛に於ける刺鍼灸點部位と殆んど同じきも只刺戟の強弱・緩急を斟酌するの差あるに過ぎず即ち直接主幹神經

たる顔面神経の興奮を發起し併せて三叉神経の知覺枝より反射的興奮を促す可く乳嘴突起の前方翳風に刺鍼直刺五分乃至七分稍や強刺激を加へ耳前部(耳門聽會)顴骨弓の直下(下關)下顎骨隅角の前方一寸の處(大迎)鼻翼の側方(巨膠)下眼窠縁の直下(四白)眉弓の内端及び同外端(攢竹)絲竹空に刺鍼直刺或は斜刺する事二分乃至五分更に動眼神經を初め其他味覺神經等に反射的刺戟を與ふべき目的に由りて頸部第一位點同第二位點に於て頸椎神經を刺戟すべし寒冒より發したる者は十日前後にして治し外傷或は中耳炎及び耳下腺腫等より發したる者も其原因の治と共に治癒す可し。

(二) 三叉神經麻痺 Trigeminalslähmung
或は咀嚼筋麻痺 oder Kaumuskelähmung.

原因 中樞の疾患に由りて發す即ち腦膜炎・腦内腫瘍・硬腦膜に於ける微毒或は結核・腦動脈瘤等より來る。

症候 本病は三叉神経の運動枝即ち第三枝の分佈せる咀嚼筋の麻痺を來す稀有の疾患にして主症候は咀嚼運動の障礙にして下顎は懸垂し且つ翼狀筋麻痺せるを以て側方に移動せず従つて患側の咀嚼運動を營むこと能はざるなり。

療法 原因的疾患に由る適應の處置を施し醫療に於ても主として電氣療法を施すに止まるべし。斯業家にして萬一之に遭遇するここあらば對症的療法として該筋に分佈する處の三叉神経の運動枝に直接刺戟を與へて興奮を計るに過ぎざるべし即ち耳翼上際の前髪際(懸釐)顴骨弓の上際にして耳前部(上關)同下方(下關)耳前部(聽宮)下顎骨隅角の前上側(頰車)及び耳下腺部(翳風)等に刺鍼三

分乃至七分強刺戟を加へ更に頸部第一位點同第二位點より反射的刺戟を與ふれば敢て電氣療法も異ならざる可し蓋し本病の原因は至難なるを以て十全の効を奏すること能はざるなり。

(三) 眼筋麻痺 Augemuskelahmung.

原因 外傷・多發性神經炎・寒胃・癩質・斯實扶的里・微毒・中毒・鉛・亞爾個保兒・歇斯的里其他腦脊髓病等より來るものにして之等の原因に由り動眼神經・滑車神經及び外旋神經の運動麻痺するに依つて起るものなり。

症候 其犯さるゝ眼筋に由りて異なれり即ち動眼神經の分佈せる上眼瞼舉筋麻痺すれば上眼瞼下垂し内直筋及び下斜筋麻痺すれば病眼は内及び外轉運動を缺如して内斜視或は外斜視を起し、上直筋及び下直筋麻痺すれば病眼は上及び下轉運動を缺如す。滑車神經の分佈せる上斜筋麻痺すれば眼球を下内方に廻旋すること能はず故に階段を昇る時は最も障礙あり。

外旋神經の分佈せる外直筋麻痺する時は眼球外轉運動を缺如するを以て勢ひ眼球は内方に轉じ内斜視を起さざるを得ず。

其他本症は瞳孔散大し且つ不動となり光線に對する調節機能を失ひ加ふるに眼の共同運動障礙せらるゝを以て物體が眼底網膜の同一點に映寫せず従つて一個の物體を二個に見るに至る可し、是れ所謂複視なり。

豫後 原因に由りて同じからず即ち中樞性のものは概して不良なるも末梢性のものは多くは良にして早きは一二週にして治す。療法 直接該神經并に筋肉には刺戟を與ふる能はざるを以て總

て反射的に施療すべし即ち外眥部瞳子膠耳翼上際の前髪際懸
 釐耳下腺部(翳風)に刺鍼直刺三分乃至五分し頸部第一位點同第二
 位點及び肩背(肩中肩外肩井身柱)に刺鍼五分乃至七分灸各五壯乃
 至七壯すべし其他歇斯的里儂麻質斯の如き鍼灸に由りて除かる
 べき原因を除去し餘は醫療に相待て施療せば末梢性のものにし
 て輕きものは一二週にして能く其効を收め稍や重きものも雖も
 數週持續せば又奏効を見るべし然れども脊髓癆其他難事の原因
 あるものは終身治せざるなり。

(四) 副神經麻痺

Accessoriuslahmung.

原因 主なるものは頸部に於ける外傷・腫瘍・化膿性頸部淋巴腺の
 壓迫・頸椎疾患・延髓球麻痺等なり。

症候 (甲)胸鎖乳筋麻痺すれば頭部斜位を取り頭部及び頤部は
 麻痺側に向ひ且つ頤部は上方に偏倚す。

(乙)僧帽筋麻痺する時は患側の鎖骨上窩は著しく陷没し肩胛骨は
 健側に於けるよりも下垂し又頭首を右方或は左方に廻轉するこ
 を得ず。

但し本病は多く偏側に來るものなり。

療法 (甲)に對しては直接該筋の起始部より筋腹に刺戟を與へて
 興奮を計るべく完骨・天牖・天窓に斜刺或は直刺四分乃至六分、
 灸各五壯乃至七壯し且つ反射的興奮を發起すべき目的を以て頸
 部第一位點・同第二位點にも五分乃至七分施鍼す可し。

(乙)に對しては是れ亦直接副神經に刺戟を與ふべく患側の頸部第
 一位點乃至第三位點并に副點に刺鍼五分乃至七分し又肩背(肩中・

肩外肩井・天膠・秉風・附分・魄戶・膏肓・譚膈關等に斜刺五分乃至七分灸各七壯乃至十壯す可し。

(五) 舌下神經麻痺

Hypoglossuslahmung.

原因 多くは延髓の疾患に發すれども稀には頭蓋底の疾患及び硬腦膜の微毒性腫瘍より來る。

症候 舌下神經麻痺に由りて舌運動麻痺を來し偏側の麻痺の場合には攝食に當り食物は舌の患側に滯り嚥下困難となり發音も又障碍せらる。此際舌を挺出せしむるに舌尖は麻痺側に偏倚す是れ麻痺せざる頤舌骨筋の偏勝するに由る。又兩側麻痺の場合には舌の運動全く不能となり咀嚼及び言語甚だしく障碍せられ時ごしては流涎を發す。

療法 主幹神經の直接刺戟は拙手には危険にして又困難なるも前頸部喉頭の兩傍若し偏側なれば患側人迎・水突に直刺鍼四分乃至六分灸各五壯乃至七壯し加ふるに上位頸椎神經と交通せるを以て反射の目的に由りて頸部第一位點乃至第三位點并に副點に直刺鍼五分乃至七分す末梢性のものなれば時ごして早く奏効を見ることあるも原因の治せざるものは又意外の日數を要するのみならず終に治せざるものあり。

(六) 横隔膜神經麻痺

Zwerchfellahmung.

原因 寒胃・頸椎の外傷・中毒・鉛・亞爾個保兒・實扶的里及び脚氣等より來り往々肋膜炎よりも併發することあり。
症候 本病も又横隔膜神經麻痺に由りて横隔膜の麻痺を來し吸

氣の際には上腹部及び左右の季肋部は陥凹し之に反して呼氣の際には膨出し跪坐呼吸を爲し吸息時に横隔膜高く昂り肝臓及び心臟等の上方に移動するを見る。又呼吸困難及び諸般の努責運動に障礙を來すべし。

豫後 歇斯的里及び中毒等より來るものは概して豫後良なり。

療法 主幹神経は第四頸椎神経より出づるを以て第一に該神経の興奮を發起すべく頸部第二位點より刺鍼し次で横隔膜脚を目的に腰部第一位點三焦俞及び胃倉第十一第十二浮肋骨の尖端部(京門章門及び左右の季肋部)不容期門日月に直接刺戟して稍や上方に向け刺鍼する事五分乃至一寸五分又反射作用として灸各五壯乃至十壯し其他原因療法及び副發症狀に對しては術者適宜に施療す可し。

(七) 橈骨神經麻痺 Radialislaesung.

原因 睡眠時に於ける(膊腕を枕こし)該神経の壓迫(外傷(衝突・打)腫瘍其他寒冒發疹窒扶斯急性關節痲質斯及び鉛中毒酒精濫用等)より發することあり。此神經は其徑路長く延長し且つ表在性なるが故に上肢の末梢神經麻痺中屢々遭遇するものなり。

症候 本病は手指に特有なる變狀を起すが故に試みに前膊を水平に高舉すれば手は弛緩下垂し手掌に向つて屈曲し同時に内轉及び外轉(長外轉拇筋)障礙せられ随意的に手及び指を背側に向つて伸展せしむる事を得ず又膊橈骨筋麻痺の爲めに前膊の屈曲も障礙せられ三頭膊筋麻痺すれば前膊を伸展する事能はず又短廻後筋麻痺すれば前膊を廻後する事を得ず斯の如き状態に由りて寫

字描畫等の手工は著しく障碍さる。若し麻痺久しきに涉れば遂に該神經の支配に屬せる筋肉の萎縮を來すに至るべし。されど橈骨神經は知覺運動の兩性を有するも多くは知覺障碍は缺如す。豫後 原因に由りて異なるも一般に佳良なり。療法 原因の驅除に勉め、主幹神經たる膊神經叢を刺戟し末梢に傳搬すべく患側の頸部第三位點及び棘上筋部(大椎肩中肩外肩井)に刺鍼直刺五分乃至七分稍や強刺戟を加へ灸各七壯乃至十壯し、局部療法として肩峯突起の下方及び上膊の後面(肩髃臑會臂臑肘關節後面)の外側(曲池同前面)尺澤(手の第二位點)三里外に上廉下廉(溜溜偏歷)及び橈骨前面の稍や中央(孔最)拇指爪根の外側(少商)に刺鍼二分乃至五分、灸各五壯乃至十壯すべし。原因に由るべきも壓迫打撲衝突挺杖等より發したるものなれば數日にして其効を奏すべし。然らざるものも雖も其原因の除去さるゝに従ひ輕快す可し。

(八) 正中神經麻痺

Medianuslahmung.

原因 本病は稀に見る處の症なるも其多くは外傷即ち腕關節の直上部に於て損傷を受け、或は上膊骨の脱臼等にして其の他手腕の緊縛或は筋肉の過勞より本病を發す。症候 部位に由りて異なるも上膊に於て該神經の侵されたる時は廻前圓筋淺屈及び深屈指筋對小指指筋短外轉拇筋等の麻痺する爲めに指の末節を屈曲する事能はず。又手腕の上部を侵されたる場合には前膊の廻後運動不能となり、拇指の外轉及び屈曲運動著しく不自由となり、拇指の對小指運動も障碍せらる。而して手は内尺骨筋の偏勝の爲めに尺骨側に牽引せらるゝに至る。

知覺障礙は、拇指示指及び中指の掌面并に示指、中指末節及び中指の背面并に環指の橈骨側に現はる。

豫後 橈骨神經麻痺の場合、同じく原因の程度に由りて、各々輕重あり。

療法 部位により多少異なるを以て、術者須らく斟酌せざるべからざるも、大體に於て左の如くすべし。即ち前者の如く、膊神經叢を刺戟して其興奮を末梢に傳搬すべく、患側の頸部第三位點及び棘上筋部(大椎・肩中・肩外・肩井)に刺戟直刺五分乃至七分強刺戟を與へ、灸各七壯乃至十壯し、更に局處療法として、上膊前面の外上部(天府・同腋窩の外側(天泉)、上膊内上髁の上約二寸稍や小指側に依る(青靈・肘窩の中央部(曲澤)、上肢第一位點(郄門)同下部間使(内關)、腕關節横紋の中央(大陵)、前膊後面の正中に於て中央部(四瀆)同腕關節より上約

二寸五分(支溝)等に刺戟三分乃至六分灸各五壯乃至十壯し、場合に由り手の背面掌骨前端的の骨間にも末梢枝の直接興奮法として、施術するも可なる可し。

(九) 尺骨神經麻痺 Ulnarislahmung.

原因 前者と同じく多く外傷、肩胛關節脫臼、骨傷、壓迫等なり。
症候 本病の特異なるは小指球に於ける外轉小指筋、小指屈筋、對拇小指筋の麻痺により、小指の運動全く不能なる事にして、又骨間筋及び第三、第四の蟲樣筋の麻痺により、其骨節の屈曲及び其爪節の伸展運動をなすこと能はず。又環指及び小指に屬する深屈指筋の麻痺により、同指の屈曲運動障礙せられ、之を集合すること能はず。爲めに第一節は著しく背屈し、熊手又は鷺爪狀となる。

豫後 前項と同じ。

療法 是亦前者と同じく膊神經叢を刺戟し以て其興奮を末梢に傳搬するの目的に由りて頸部第三位點及び棘上筋部(大椎・肩中・肩外・肩井)に刺鍼直刺五分乃至七分弱刺戟を與へ灸各七壯乃至十壯し、又局部療法として上膊骨内上髁の二寸上部の稍や小指側に依る處(青靈)同内上髁と尺骨鷹嘴突起との中間の直上(小海)前膊後面中央の骨間及び其稍や内側(四瀆・支正)同前面中央の少しく下部(郄門)及び豆骨の約一寸五分上方(靈道)同關節部(神門)等に刺鍼三分乃至六分、灸各五壯乃至十壯す、其他は前者の如くす可し。

(十) 聯合性肩膊神經麻痺

或は神經叢麻痺 Plexuslamung.

原因 本病は下頸神經叢に於て侵されたる場合に末梢神經の聯合性麻痺を來すものにして多くは外傷即ち頸部及び肩胛部に於ける打撲・衝突・創傷其他上膊骨の脱臼・鎖骨の折傷及び鎖骨上窩の腫瘍等より發す。

症候 其麻痺は病竈の所在によりて之を上部叢麻痺・分娩麻痺・下部叢麻痺に區別す。

(I) 上部叢麻痺(又エルブ氏神經麻痺) は第五及び第六頸椎神經分布區域に發するものにして常に三角筋・二頭膊筋・内膊筋等の麻痺を來たし爲めに上肢を上舉し或は肘關節を屈するこゝ能はず。但し手指の運動は妨げず。

(2) 分娩麻痺(又産科的麻痺) 此は出産時に當り手指を初生兒の腋窩に箝入する等によりて發する處の麻痺にして初生兒に見る處の症なり本病の侵さるゝ患筋肉はエルブ氏神經麻痺に同じ。

(3) 下部叢麻痺(又クルムブケ氏麻痺)は第八頸椎神經及び第一背椎神經の侵さるゝ疾患にして、拇指球、小指球及び骨間筋に麻痺を發し、眼球瞳孔症狀即ち患側に於ける瞳孔縮小、眼瞼裂狹、小眼球陷没等を伴ふ。

療法 上部叢麻痺に對しては主幹神經及びエルブ氏の鎖骨上點の直接刺戟を目的として頸部第三位點及び鎖骨の上二三仙迷突の部位に於て胸鎖乳嘴筋の外縁即ちエルブ氏鎖骨上點(天容、天窓、天鼎、棘上筋部、肩外肩井、肩峯突起の外端及び下部肩髃、肩髃、上膊骨前面の外上部、天府、同腋窩の外側、天泉、肘關節横紋の外端、尺澤)同内端(少海)上肢第一位點(郗門)、同第二位點(三里)外に上廉、下廉等に刺鍼三分乃至七分、灸各五壯乃至十壯す、輕き打撲衝突又腫瘍の全治せるもの等は一週日も施療せば全癒すべし。又下部叢麻痺も其因を

同じくし治療誤らざれば其効を見るべきも分婉麻痺に至りては第一施術困難なるを以て到底不可能に屬す可し。

(十一) 肩胛筋部の麻痺

原因 肩胛筋部の附近に於ける麻痺の最も多き原因は外傷即ち頸部に於ける創傷、筋肉の過勞即ち肩上海重に由りて來り、或は寒胃傳染病後に發し、又は進行性筋肉萎縮症等に併發することあり。

イ 前大鋸筋麻痺 Serratuslahmung. (長胸神經麻痺)

症候 上肢を下垂するときは麻痺側の肩胛骨は少しく高く肩胛下隅は著しく胸壁より隔離し、其下隅は脊柱に近接す、上膊を前方に挺出せしむれば肩胛骨の内縁は胸廓より隔離し、其間一手を挿

入し得るに至る可し。而して上肢の上舉運動は甚だ困難にして手臂を上ぐるこ地平位に過ぎず。

療法 聯合性肩膊神經麻痺症に對するの法に従ひ主幹神經を目的に頸部第三位點及び肩中肩外エルブ氏鎖骨上點(天容・天窓・天鼎)に於て下頸叢に直接刺鍼四分乃至七分、灸各五壯乃至七壯し、更に長胸神經直接刺戟法として側胸部腋窩線の前方に於て第一乃至第六肋骨間(中府・周營・胸鄉・天谿・輒筋・食竇・大包)に直刺鍼二分乃至四分す可し。

□ 大小胸筋麻痺

Lähmung der Musculi pectorales major et minor. (前胸廓神經麻痺)

症候 本症に在りては上膊の内轉困難となり、患側の手を健側の肩上に置くこと能はず。又上肢を前方に伸延して拍手すること能

得ず。上舉したる手腕を強く下掣すること能はざるなり。

療法 下頸叢を目的とする點は前項の法に倣ひ、更に直接刺戟として患側胸骨の側縁及び乳嘴線に於て第二乃至第五肋間(或中神藏・靈墟・神封・步廊・庫房・屋翳・膺窓・乳根)其他周營・雲門に直刺鍼二分乃至四分し、又反射作用として無痕灸治を施すも可なるべし。

八

菱形筋麻痺 *Lähmung des Musculi rhomboides.* (肩胛背神經麻痺)

症候 本症は肩胛骨をして脊柱に近接すること能はず。又肩胛骨の内縁及び下隅は著しく胸膈より隔離す可し。

療法 是亦下頸叢を目的に頸部第三位點及び肩部(肩中・肩外・肩井)に刺鍼五分乃至七分、灸各七壯乃至十壯し、更に直接刺戟法として肩胛骨内縁即ち基底(附分・魄戶・膏肓・神堂)及び風門・肺俞・厥陰俞に刺

鍼三分乃至五分、灸各七壯乃至十壯す。

二 潤背筋麻痺

Lähmung des Musculus latissimus dorsi. (肩胛下神經麻痺)

症候 本症に於ては上肢を強く内後方に轉じ之を胸脇に固定するこ能はず又手を臀部に廻すこ不能にして上肢を上舉すれば下掣するこ又困難なり。

療法 是亦下頸叢を目的に頸部第三位點及び肩部(肩中肩外肩井)に刺鍼五分乃至七分、灸各七壯乃至十壯し且つ本神經直接刺戟は困難なるを以て近き腋窩神經より反射的刺戟を與ふるの目的に由りて肩胛棘外下緣部(肩髃肩髃肩貞臑會)に刺鍼横刺四分乃至七分、灸各五壯乃至七壯し又場合により同筋の起始部たる患側の腰部第一位點乃至第四位點(三焦俞腎俞氣海俞大腸俞小腸俞)に於て

同筋直接刺戟を施すも決して不可ならざるなり。

(十二) 背筋及び腹筋麻痺

Lähmungen der Rückenmarksmuskeln und Bauchmuskeln.

本病は筋肉萎縮の分症となりて現はれ或は外傷寒冒腸窒扶斯等より來る。

イ 背筋麻痺

此背部伸筋麻痺に於ては堅立に際し脊柱は後方に彎曲し爲めに軀幹をして直立不動の態度を取らしむること困難となる可し。又腰部伸筋麻痺に在りては患者堅立に當りて上身甚しく後方に傾き之に反して腰部は甚だしく前方に彎曲し遂に倒るゝに至り坐位に在りては腰部著しく後方に突出す。

口 腹筋麻痺

此麻痺に在りては患者を堅立せしむるに腹部は著しく前方に突出し、脊柱も亦甚だしく前彎す。本症に罹れる患者は仰臥位より起坐位に移らんと欲せば手腕の扶助なくんば之を行ふこと能はず。而して充分に腹壓を起すこと能はざるを以て呼吸運動即ち咳嗽、噴嚏及び努責作用たる脱糞、排尿等は著しく障碍せらる。

療法 一々列記するまでもなく要するに何れも對症的療法として其部に於ける筋の形状及び起始停止を考察し、又神經分佈の状態に従ふて直接刺戟を與ふべく刺戟施灸す可し。

(十三) 股神經麻痺

Lähmung des Nervus cruralis.

原因 外傷、骨盤或は大腿に於ける腫瘍の壓迫、脊髓疾患等より來

る。

症候 本神經は腸腰筋及び四頭股筋に佈蔓せるを以て之等の筋に麻痺を來すが故に屈曲せる下腿を伸展し、或は膝を上舉して上腿を腹部に向つて屈曲するの作用は困難となり、又歩行及び臥位より堅立するの作用を障碍せられ、臄反射は缺如す。

療法 股神經痛に於けるごとく主幹神經たる腰椎神經の興奮を發起すべき目的に由つて腰部第一位點乃至第四位點(三焦俞、腎俞、氣海、俞、大腸俞)に刺戟、橫刺七分乃至二寸灸各七壯乃至十五壯し、且つ直接該神經を刺戟すべく患側の大腿内側の稍や中央部(箕門)及び前側の直股筋、中大股筋部并に内上髁の上方(陰包、血海)同下部(陰谷、曲泉)下腿内關節の下方一寸五分(膝關)等に刺戟三分乃至五分、稍や強刺戟を與へ灸各五壯乃至十壯すべし。

(十四) 閉鎖神經麻痺

Lähmung des Nervus Obturatorius.

原因 本病の獨立的原發は難産人工的分娩等稀有のものにして時々股神經麻痺を併發す。

症候 本神經は大腿内側の内轉股筋及び外鎖筋に分佈せるを以て該筋に麻痺を來す之に由つて一は大腿の内轉運動不能となり、患脚を健脚の上に載せ交叉するが如きことを得ず、一は外轉運動困難となり、乘馬等は爲す能はざるに至る。

療法 是亦股神經痛に於けるが如く腰部第二位點乃至第四位點(三焦俞、腎俞、氣海俞、大腸俞、小腸俞)に刺鍼横刺七分乃至二寸、灸各七壯乃至十五壯し且つ直接刺戟法として該神經の分佈區域たる患

側大腿後内側の上部(陰廉五里)同中部長内轉股筋の筋腹及び脛骨内關節の内下緣(陰谷、曲泉等)に刺鍼三分乃至五分、強刺戟を與へ、灸各五壯乃至十壯すべし。

(十五)

下肢神經末梢性麻痺

Periphere Lähmungen an den Nerven der unteren Extremitäten.

原因 脊柱下部の疾患、坐骨神經徑路に於ける外傷、骨盤内の腫瘍、若くは分娩、寒胃等にして能く勞働者に發す。

症候 本病は其部位に依り、坐骨神經麻痺、腓骨神經麻痺及び脛骨神經麻痺を區別す。

(一) 坐骨神經麻痺 在りては内鎖筋、外鎖筋及び方形股筋麻痺を起すに由りて、大腿の外轉運動障礙せられ、又二頭股筋、半膜樣筋、半腱樣筋の麻痺に由りて、下腿を屈曲せしむるの作用不能とな

り足尖は重力によりて下垂す。

(2) 腓骨神經麻痺に在りては前脛骨筋長伸趾筋長總趾伸筋長腓骨筋短腓骨筋短總趾伸筋及び短伸趾筋等の運動障礙を起し足尖下垂して趾尖下方に向ひ足の外縁は下方に對し内翻馬足の狀を呈し足背の方に屈すること能はず。

(3) 脛骨神經麻痺に在りては是亦腓腸筋比目魚筋長總趾屈筋後脛骨筋長屈趾筋外轉趾筋短屈趾筋内轉趾筋等麻痺を起し足趾の蹠面及び足部の蹠面の屈曲運動は障礙せられ爲めに足尖を下方に下げ且つ趾を屈すること能はず又患側下腿前面の伸筋偏勝するに由りて立つことを得ずして鉤足又は外翻足を來す。

療法 (1) 其原因に注意し第一に主幹たる薦骨神經叢を刺戟し以て其興奮を末梢に傳搬するの目的に由りて患側の腰部第四位點

同第五位點大腸俞關元俞上膠次膠加之小腸俞膀胱俞に刺戟五分乃至二寸灸各七壯乃至十五壯し又同第二位點同第三位點に施すも可なり而して又神經系統に従ひ腸骨前下棘の外側(髀關環跳)大腿後側中央の上部にして大臀筋の下縁たる坐骨神經の刺戟點(承扶)大腿前内側の中央四頭股筋の共同點(箕門)且つ又反射刺戟を目的として下肢第二位點同第三位點に刺戟五分乃至一寸灸各七壯乃至十壯す。

(2) 腓骨神經麻痺に對しては右治療點を斟酌取捨し其他に膝膕窩横紋の先端部(委陽)下肢第二位點(三里)同下部(上巨虚條口)下巨虚外踝の上三寸の處懸鐘に刺戟直刺三分乃至五分灸各五壯乃至七壯す。

(3) 脛骨神經麻痺に對しては坐骨神經に對する手術點中を取捨撰

擇し加ふるに膝窩横紋の中央即ち脛骨神經の刺戟點(委中)下肢第二位點(三陰交)同其直下(交信)同其下部内踝ニアキリス臑この中間(大谿)に刺戟三分乃至五分灸各七壯乃至十壯す可し。

第二 運動神經痙攣

運動神經痙攣とは運動器の亢進にして意思に由る事なく、或は却つて意思に反し病的に起る處の筋收縮を稱するものにして其痙攣状態に二種あり、甲は強直様痙攣と名け長時或は短時間持続性の筋肉短縮を來すものにして之に觸れば硬固なり。乙は間代性痙攣と名け筋肉の收縮弛緩持続的に非ずして速かに交代する斷續的の收縮を起すものを云ひ其輕度なるものを震顫と云ふ。而して痙攣は又其廣狹に由りて局發痙攣と汎發痙攣との二種に區別す。

運動神經痙攣各論

(一) 顔面神經痙攣 Facialiskrampf.

原因 本病は多く間代性痙攣にして、或は精神興奮等によりて現はれ、屢々神經質の者に來る其他顔面神經の疾患、或は三叉神經痛に於ける反射的興奮、又は婦人生殖器等の疾患より反射的に來り、稀に小兒に於ては摸倣に依りて之を發するこゝあり。

症候 本病は顔面筋の痙攣にして多くは其偏側を冒し、前額の皮膚を皺縮し、或は頬筋擧縮し、或は口眼喎斜し、痙攣若し間代性なれば眼瞼は相互に開閉して瞬目を來たし、或は又眼輪匠筋の強直性痙攣を發すれば發作の終る迄は全く眼瞼閉鎖して他動的にも哆

開し難し之を眼瞼痙攣と云ふ。是等の症状は自發的に來たれども殊に精神興奮に際し顯著となる。

豫後 生命に關せずとも經過長く重症のものは殆んど終生治せざるものあり。

療法 主として原因を除去し傍ら痙攣の目的を以て顔面神経を直接刺戟し或は三叉神経より又は頸椎神経より反射的刺戟を與へて痙攣すべく刺戟施灸するにあるも施術點は以下皆殆んど其神経痛及び麻痺に於けるに敢て異ならず只だ刺戟の強弱を適當に與ふるにあるのみ。

即ち乳嘴突起の前方にして耳翼の下際即ち耳下腺部(翳風)耳前部(耳門)聽宮(顳骨弓の直下)下關(鼻翼の側方)巨髎(下眼窠縁の直下)四白(外眥部)瞳子(顴眉弓の内及び外端)攢竹(絲竹空)其他頸部第一位點(同第二位點より反射的刺戟を與ふべく刺戟二分乃至五分す可し)又場合により誘導法として上肢第二位點(同第三位點)に施灸すべし、屢々卓効を奏するにあり。

(二) 咀嚼筋痙攣 Kaumuskelkrampf.
或は運動性三叉神經痙攣

原因 屢々腦膜炎、歇斯的里癲癇發作、破傷風等より來り、又反射性に齶齒生齒期下顎關節炎等より發す。

症候 咀嚼筋の區域に於て強直性及び間代性痙攣を起すにあり、即ち前者に在りては咬筋及び顳顬筋收縮して硬固となり上下顎固く相接着し哆開せしむることを得ず爲めに咀嚼運動不能なる、即ち是れ牙關緊急なり、又後者に在りては下顎は急劇の間代性

運動をなし之が爲めに所謂鬪牙を來す。翼狀筋に間代性痙攣あれば下顎は側方に移動し軋齒(又齧齒)を發す。

療法 前症と同じく鎮痙の目的を以て直接三叉神經を刺戟し或は反射的に顔面神經及び頸椎神經を刺戟して其亢進せるを鎮靜するの手術を施すにあり。

即ち耳下腺部(鬚風)顴骨弓の上際耳前部(上關)同下部(下關)耳前部(宮)に於て深刺下顎隅角の前上方(頰車)顴筋部即ち耳翼上際の前方髮際(懸顴懸釐等)に直刺鍼三分乃至七分強刺戟を與ふべく雀喙法を施し更に頸部第一位點同第二位點より反射的刺戟を與ふべし。電氣療法にも劣らざる効果を奏す可し。

(三)

舌下神經痙攣 Krampf des Nervus hypoglossus
或は舌筋痙攣 Zungemuskelkrampf.

原因 歇斯的里神經衰弱及び癩癩の分症となりて發し或は爾餘の痙攣に併發す。

症候 本病は或は強直性或は間代性に現はるゝものにして舌は不隨意に各方向に運動し言語及び咀嚼を障碍せられ舌若し後方に牽引せらるれば呼吸を障碍す。

療法 本療法は該神經麻痺の施療と均しく主幹神經たる舌下神經の直接刺戟は拙手には危険にして且つ困難なるも先づ前頸部甲狀軟骨の兩傍若し偏側なれば患側人迎水突扶突に直刺鍼四分乃至六分灸各五壯乃至七壯し且つ上位頸椎神經より反射的刺戟を與ふる目的に由つて頸部第一位點同第二位點及び副點に直刺鍼五分乃至七分す但し原因療法を惰るべからず。

(四) 頸筋及び背筋痙攣

Krampf in den Muskeln des Halses und Rückens.

- (1) 頭夾板筋痙攣 在りては頭部は後方に傾き顔面は患側に廻轉すべし。
- (2) 下斜頭筋痙攣 の偏側間代性に在りては頭部地平面に沿ひて患側に廻轉し其兩側間代性に在りては頭部左右に廻轉す。
- (3) 菱形筋痙攣 在りては肩胛骨下隅を上舉し肩胛骨内縁は脊柱に接近せしむるを以て其運動は障碍せられ上肢を地平線以上上に舉ぐるを得ず。
- (4) 肩胛舉筋痙攣 在りては肩胛骨の上内隅著しく上舉し頭部を少しく患側に傾斜す。

療法 右各筋は頸神經區域に屬し何れも頸椎神經の分枝各々分佈するを以て其神經の亢進を鎮靜するの目的に由りて頸部第一位點同第二位點及び副點に刺鍼し併せて病筋直接にも刺鍼すべし又誘導法の目的に由りて上肢の第二位點同第三位點に施鍼するも可なるべし。

(五) 横隔膜痙攣

Zwerchfellkrampf.

原因 本病は各種の痙攣に於けるが如く横隔膜に痙攣發作を來たすものにして之に間代性及び強直性痙攣の別あり其間代性痙攣は之を吃逆(俗にシヤク)と稱し大笑精神の興奮胃の充滿等之が原因となり又腦髓疾患肋膜炎大動脈瘤歇斯的里腹腔内諸臓器の疾患等の反射的及び横隔膜の直接刺戟によりて發することあり其

強直性痙攣は肋間神経痛、癱瘓、麻質、斯破傷風、歇斯的里及び癲癇等に由りて發す。

症候 間代性痙攣に在りては横隔膜突然收縮し頓に吸息を來たして一異聲を放ち同時に聲門の閉鎖を來たし氣流の斷絶するに由り起るものにして是れ吾人の常に實驗するが如く輕きは一二度にして消散し重きは數週に亘るこゝあり。

強直性痙攣に在りては稍や危険症にして胸廓の下部擴大して上部膨大し正常の呼吸的横隔膜運動の缺如等を來たし呼吸困難の狀を呈し顔面蒼白脈は細小となり四肢厥冷するこゝあり。

豫後 原因に依るも輕症のものは數分數時にして止む然れども強直性症にして劇烈なるものは適當の治法を得ざれば窒息して斃るゝこゝある可し。

療法 本病は又麻痺に於けるこ其手術點を同ふす故に主幹神経は第四頸椎神経より出づるを以て鎮痙の目的に直接該神経を刺戟すべく頸部第二位點より刺戟し次で横隔膜を目的に腰部第一位點胃俞及び胃倉第十一第十二浮肋骨の尖端部京門章門及び左右の季肋部(不容期門日月)に直接刺戟法として刺戟稍や上方に向け五分乃至一寸五分又反射作用として灸各五壯乃至十壯すべし、素より原因に依ると雖も多くは緩解す可し。

(六) 腓腸筋痙攣 Wadenkrampf.

原因 筋肉の過勞(登山遠足・游泳體操)・虎列刺急性下痢脚氣・糖尿病及び下腿靜脈の鬱血等より發す。
症候 腓腸筋に劇甚なる疼痛を發して強直性痙攣を起し硬固こ

なり、恰かも板状を呈す。其發作は數秒若くば數分時にして弛緩するものあり。或は脚氣より來るものゝ如きは數日硬固となり、緩解せずして歩行障礙を來すことあり。本症の發作は殊に夜間に多し。

療法 本症も亦主幹神經たる坐骨神經を刺戟し、以て其興奮を鎮瘳すべく、大腿後側中央の上部即ち大臀筋の下縁に於ける坐骨神經の刺戟點(承扶、腸骨前下棘の外側、髀關、環跳)に直刺、鍼五分乃至一寸、灸各七壯乃至十壯し、又直接筋及び該部に於ける神經刺戟として膝關窩の中央(委中)、同下部(合陽、承筋)、同下腿後側の中部(承山)及び下腿内踝の一握上(三陰交)等に刺鍼三分乃至七分、灸各七壯乃至十壯し、腰部に於て施術するも決して不可ならず、尚ほ鬱血等より發する場合は還血法をして下肢末端の爪際(大敦、厲兌、竅陰)に手術を施す可し。

附 脚 氣

Kakke oder Beri-Beri.

原因 本病は以前より本邦支那及び印度の風土病なり。稱へられたるも諸家の學說紛々として其本體明かならず。雖も、就中中毒説と傳染説とは今日に至るも尚ほ兩立せる有様なれども、一般は一の瘴氣性傳染病なり。こし、其本體を多發性末梢神經炎に因りて發すとの説に傾けり。而して本症は強壯なる人體を襲ひ、陰鬱卑濕なる夏季より秋期に亘りて多く、冬春の二時には之を見ず。又本病に冒さるゝこと最も多きは居常坐食するもの例之は店商人、教師、僧侶、著述家の如きにして二十五歳より三十五歳の間に多く、老人には少なし。其他心身過勞、寒冒、暴飲、過食、妊娠、腸窒、扶斯、赤痢等身體を衰弱せしむる諸病に併發し、又學生、兵士の如き、多人數群居密

集する者は本病を誘發し易し。

症候 本病は其輕重により就業及び運動障礙の有無ありて一定

せざれども主徴候としては運動及び知覺の障礙、筋肉の變性并に

心臟疾患等を現はす。今之を左の四種に區別するも、多くは合併し、

或は甲より乙に移行し、其症狀複雑なることあり。

(1) 神經性症 本症は輕症にして除々に起り、往々胃腸加答兒を前

驅せしめ、下腿に於ける知覺異狀及び倦怠の感、腓腸筋の緊張及び

疼痛を訴へ、歩行の際容易に疲勞し、屢々脛骨前面に浮腫あり。膝蓋

腱反射は初め亢進し、後ち消失す。其他運動により心悸亢進し、心窩

苦悶を訴へ、脈搏頻數となり、屢々食思不振、利尿減少し、便秘を伴ふ。

(2) 萎縮症性 本症は腓腸筋の緊張、脚部の倦怠を以て起り、漸次筋

肉の萎縮及び麻痺を發し、下腿、大腿、手及び前膊を侵し、軀幹の筋肉

に及び患者運動不如意となり、殊に拇指球、小指球の萎縮甚だしく

手指の運動不能となる事あり。知覺障礙は輕微なるも、腱反射は全

く消失し、脈搏及び心臟は殆んど異常を呈せず、浮腫も著明ならず。

(3) 水腫性症 本症も又腓腸筋の緊張甚だしく、僅微の知覺及び運

動障礙を來し、水腫は本症の特有にして、初め脚部に始まり、軀幹及

び顔面に廣延し、遂には漿液膜腔にも波及するに至る。然る時は心

悸亢進、胸内苦悶、呼吸困難等甚だしく、脈搏は頻數となり、利尿減少

して、大便秘結するに至るべし。

(4) 心臟性症 本症は急性惡性脚氣と稱し、古來より衝心症と名け

られ、急劇に發生す。其特徴は急性の心臟機能不全を來すが、故に俄

然心悸亢進し、胸内苦悶を訴へて呼吸促迫し、脈搏頻數となり、惡心、

嘔吐を發し、體溫昇騰す。此時患者の顔貌は汚穢蒼白色を呈し、食思

亡失し、尿量は減少、大便秘結を伴ひ、腓腸筋は緊張して之を壓するに疼痛を發し、又下肢に軽度の浮腫を來し、知覺鈍麻となる。本症の進む時は精神亡失し、心臟麻痺を以て斃る。

豫後 概ね良なるも人の恐るゝ處の衝心性の者は甚だ危険なり。

療法 本病は古來より鍼術灸治の最も適應症と認められ、特異の効力を有せるも、又生活の程度と病の輕重とにより勉めて發病地

を去り、他の地方殊に土地高燥にして空氣の流通良き處へ移住せしめ、且つ米飯に代ふるに麥飯又は小豆を以てし、滋養品を撰び暴

飲過食、身體并に精神の過勞及び酒色を嚴禁し、亦誘因となる可き

居常の坐食、坐業、群居、密集等を改めしむ可し。本治療法としては第

一に神経系統に關する症候即ち知覺及び運動異狀、或は麻痺、腓腸

筋の緊張及び血行等を正調すべき目的に由りて、大腿外側の稍や

中央部(風市)、同大腿前外側、上方伏兔、陰市、梁丘、膝蓋骨の内

外側の凹陷部(膝眼、犢鼻)、下肢の第二位點(三里)、又上巨虛、下巨虛、同外

側外髁の上三寸の處懸鐘、其他各趾末梢に直刺鍼一二分乃至四分、

灸は脚氣八處の穴に施し、腰部にも施灸せば尙ほ可なるべく、壯

乃至廿壯す。

消化機能及び分泌機能を催進し、腸の蠕動機の亢進を目的として

交感神経に刺戟を與ふべく、腰部第一位點乃至第四點(三焦俞、腎俞、

氣海俞、大腸俞、小腸俞)或は加ふ背椎下位の兩傍(肝俞、膽俞、脾俞)に刺

鍼五分乃至一寸五分、灸又各七壯乃至十壯す可し。

循環器及び呼吸器障礙に由る心悸、亢進、胸内苦悶及び呼吸困難等

を鎮靜するの目的として、反射的に交感神経及び迷走神経に刺戟

を傳搬すべく、頸部第一位點乃至第三位點(天柱、風池)及び肩背(肩中、

肩外俞、肩髃、天宗、秉風、臑骨、天髃、大椎、身柱、脊中、

大杼、大椎、身柱、脊中、大杼、大椎、身柱、脊中、

大杼、大椎、身柱、脊中、

肩外肩井に刺鍼五分乃至七分、灸各五壯乃至七壯す。又場合に由り上肢の第一位點、同第二位點、郄門三里に刺鍼、施灸す可し。

○腦髓疾患

(一) 腦貧血 *Gehirnanämie*

原因 本病は俄然たる多量の失血、或は他の臓器に血液の集注されたる場合例之は大出血産後及び劇しき下痢、或は心臓衰弱の爲め、腦に血液輸導障礙せらるゝ時、其他腦血管の攣縮、精神の感動、大動脈瓣孔狭窄、歇斯的里等より來る。
症候 急性症に在りては顔面蒼白、冷汗を流し、四肢厥冷し、重聽、耳鳴を訴へ、心悸亢進し、心窩に苦悶を覺へ、惡心嘔吐を發し、視力減退、暗黒となり、遂に神識朦朧となりて、卒倒す。之を失神と稱す。別項參照。又時として此際全身の痙攣を發することあり、發作は數秒乃至數分時にして多くは醒覺すれども、或は直に死を招くものあり。然る時は之を神經性卒中と稱す。但し失神中は反射機能消失して、瞳孔散大し、脈搏は細數にして不整なり。
慢性腦貧血に在りては各種の貧血及び數回の出血等の場合に、頭重、頭痛、眩暈、耳鳴及び眼火閃發、視力并に記憶力減退し、不眠稀に幻覺等を發し、遂に卒倒することあり。又小兒に在りては頑固なる下痢の結果、腦貧血症狀を呈することあり。

豫後 原因に因りて異なる。雖も概して良なり。
療法 急性症と慢性症とを問はず、仰臥位に於て頭部を低くして

少しく腰足を高からしめ頭部に温罨法を施し以て腦の血行を回復せしめ顔面及び胸部に冷水を注ぎ反射刺戟により還血法として頸部第一位點乃至第三位點(天柱完骨風池)肩背及び棘上筋部(肩中肩外肩井)に刺鍼四分乃至七分し更に反射的腦神經に刺戟を傳搬して腦の脈管擴張を計り傍ら四肢の厥冷に對し誘導法として上肢第一位點乃至第三位點(郄門三里合谷)及び下肢第二位點(三里)同趾端(大敦厲兌竅陰)に刺鍼一二分乃至五分す大抵醒覺す可し然る上原因療法を加ふ可し。

(二) 腦充血 *Gehirnhyperämie.*

原因 腦充血には動脈性充血即ち實性充血及び靜脈性充血即ち虚性充血の區別あり。

(甲) 動脈性充血 は身體の過勞精神の興奮心臟動作の亢進脈管運動神經の麻痺大動脈瓣孔閉鎖不全酒精濫用月經及び痔血閉止或は身體の他部に於ける血流の減弱する場合例之は腹水腹膜炎腹部の腫瘍宿便等にて動脈の壓迫せられたる場合に來るものなり。

(乙) 靜脈性充血 は腦より環流する靜脈の壓迫及び心臟瓣膜病肺氣腫其他咳嗽嘔吐努力等の場合に來る。

症候 動脈性腦充血に在りては頭部熱感し一般に顔面著しく潮紅し結膜充血眩暈頭痛惡心嘔吐耳鳴眼火閃發心鼓動強く心悸亢進し不眠不安等を來し遂には精神錯亂し重症にては人事不省に陥り或は痙攣を發し瞳孔縮小脈緊張し頸動脈強く搏動し呼吸深大となり鼾聲を發す。

靜脈性充血に在りては同じく頭痛頭重不眠或は嗜眠眩暈を發し、

精神恍惚となり動脈性充血症の刺戟症狀強きに反し本症は抑鬱
症狀強く靜脈怒張して顔面紫藍色を呈す。

豫後 原因に由りて異なり原因の除去し得べきものは良なり。

療法 動脈性充血に對しては腦貧血に於ける其目的及び方法は異なるも刺點は概ね相均し即ち安靜を命じ頭部を高舉して頭部に氷嚢を貼し誘導法として頸部第一位點乃至第三位點及び副點(天柱完骨風池肩背及び棘上筋部肩中肩外肩井)に刺鍼五分乃至七分灸各七壯乃至十五壯し更に身體末梢に誘導すべく上肢第一位點乃至第三位點(郄門三里合谷)及び下肢第二位點(三里)又上巨虛下巨虛同足蹠中央湧泉等に刺鍼三分乃至五分梢や強刺戟を與へ尙ほ血行の平均を計り胃腸の機能を亢進せしめ排便を促す可く背椎下位の兩傍(肝俞膽俞脾俞)及び腰部第一位點乃至第四位點胃

俞三焦俞腎俞氣海俞大腸俞關元俞に刺鍼五分乃至一寸五分灸各七壯乃至十五壯す可し多くは一時緩解鎮靜す而して原因の除去に努め精神の過勞を避けしめ房事飲酒及び喫煙を禁ず可し。

(三) 腦溢血 又は 卒中 或は 中風 Apoplexie. (癱)

原因 本病は頭部の充血鬱血血管の變質等より來る處の腦疾患にして皆腦動脈の病的變化を起して脈管脆弱となり病變によれる小動脈の破裂して腦髓内に出血する處の疾病なりと雖も就中腦動脈に發生せる粟粒動脈瘤を以て最も頻繁なりとす而して多く老人に來る是れ高齢に於ける血管の自然的變化に因るも亦屢壯年者にも見るこゝあり而して酒精及び鉛中毒黴毒痛風心臟瓣膜病腎臟炎肥胖家等は循環障礙を起し本病を誘發す其他本病

は憤怒怒責等の精神感動身體の劇動飽食暴飲溫浴等は血行を亢盛ならしむるを以て又誘因となる。

本病は人に由りて罹り易き者あり斯くの如き人は體質肥滿短矮にして頸短かく多血なる人即ち卒中質を名ける者を犯す尚ほ本病に遺傳の關係あるは事實なるが如し。

症候 本病は前兆ありて發する者あり又前兆なくして卒然來り人事不省に陥りて卒倒する者あり之を卒中發作と云ふ其前驅症は頭重頭痛眩暈眼火閃發耳鳴精神興奮不眠一時性言語障礙等を來し時こして知覺障礙并に運動障礙を起すことあり。

卒倒せる患者は神識亡失して昏睡に陥り運動知覺及び反射機能は全く消失し瞳孔は散大若くば縮小して其反應遲鈍となり呼吸深長にして鼾聲を帯び顔面は往々潮紅し脈搏は大にして強く緊

張し不整且つ結代す此時呼吸及び心動を認め得るの他殆んど死者と異なる處なく屢々糞尿の失禁を來すことあり。

又發作中に於て何れの側が麻痺に罹れるやを診定し能はざることありされど麻痺側(出血部の反對側)の皮膚は反射作用消失するを以て畧ほ認知し得べし而して斯の如き卒中發作の持續は長短甚だ異なり或は數時間にして終局し或は數日の長きに亘るも輕きものは一定時日の後次第に醒覺す然れども高度のものは心臟麻痺或は呼吸麻痺に由りて直ちに死に歸するものあり之れを電擊中風と稱す若し幸にして醒覺すれば患者著しく不安となり體溫昇騰を來し遂に墜廢症狀即ち殘留性病竈症候を残す。

墜廢症狀とは發作後に於て半側運動麻痺を來すものにして其出血病竈は多く内囊附近に來るを以て身體半側の麻痺即ち他側の

偏癱を發し、顔面神經、上肢及び下肢の麻痺を來し、又時として知覺
 症狀を隨伴することあり。尙ほ又舌下神經も麻痺すれども後には
 大に回復す。其他舌及び顔面の不全麻痺によりて、口角下垂し、言語
 障礙及び嚥下困難を來すことあり。斯の如き諸症狀は時を経るに
 從ひ漸次消失して、只其一部を遺留するに過ぎずして、殊に壯年者
 を犯したる場合に於て然り。而して運動の恢復するや、下肢より初
 まり、下肢は上肢の麻痺に比すれば、軽度にして緩解し易しとす。
 疾病日を追ふに従ひ、續發的變性を發し、麻痺側の筋に短縮を來し、
 手指は屈曲し、前膊及び下腿も亦短縮屈曲して、所謂半身不隨性位
 置を呈す。而して病側の腱反射、殊に膝蓋腱反射は、毎常亢進す。
 豫後 假令漸次輕快するものと雖も、決して輕視す可からず、屢々
 再發することあるを以てなり。殊に卒中發作時に於ける顔面蒼白、

體温昇騰する者及び下肢麻痺の高度なる者は、豫後不良なり。
 療法 卒中發作中に在りては、臥位に於て頭部を高舉し、患側の顳
 顳部に氷嚢を貼し、腦充血に於けるを均しく誘導法として、頸部第
 一位點乃至第三位點及び副點(天柱完骨風池肩背及び棘上筋部)肩
 中肩外肩井に刺鍼五分乃至七分、灸各七壯乃至十五壯し、更に身體
 末梢に誘導すべく、上肢第一位點乃至第三位點、郗門三里合谷及び
 下肢第二位點(三里)上巨虛下巨虛同足蹠中央湧泉蹠趾の爪際(大敦)
 等に刺鍼三分乃至五分、稍や強刺戟を與ふ可し。但し此發作中は安
 靜を命ぜざる可からず、こして鍼灸の何ものたるかを知らざる醫
 師中往々非認するものあるも、實驗上時に偉大の卓効を奏するは
 豈に一時的受くる害の比に非ざるより、瞋めて施術して可なり。
 又發作後、雖も尙ほ顳顳部に數日氷嚢を貼し、誘導法として發作

中に於けるこ均しく頸部肩背に刺鍼施灸し其刺戟の強弱緩急を酌し亦血行の正調を計り消化機能を亢進せしめ且つ排尿排便を促すの要あるを以て下位背椎棘状突起の兩傍(肝俞膽俞脾俞及び腰部第一位點乃至第四位點胃俞三焦俞腎俞氣海俞大腸俞)或は下腹部(曲骨横骨)に刺鍼五分乃至一寸灸各七壯乃至十五壯し尙ほ筋の興奮性を亢め榮養を盛ならしめ以て筋力の衰脱を挽回せしむる目的に由りて患側の上肢下肢にも充分刺鍼施灸し談話接客等精神の刺戟を避け施術持長せば卓効ある可し。

(四) 失神

Ohnmacht, Syncope. (圖)

原因 大出血恐怖憤怒等の如き劇しき衝動により反射的に來り畢竟腦の脈管運動神經に作用を受け急劇に腦貧血を起すに因る。

多くは一過性の意識障礙なり例之は項部に於て施鍼中深刺して過つて椎骨動脈を刺戟し腦に輸入の血量急に減少するに由りて起り或は項部に淺刺し或は肩上に淺刺し甚だしきときは上肢に施鍼中往々失神することあり是等は初鍼の患者にして少しの刺戟も強く感應し或は恐怖の結果反射的作用に因つて腦の脈管收縮を起し遂に貧血性失神するに至るものなり。

症候 顔面蒼白眩暈視野暗黒冷汗を前驅して凝視し瞳孔は散大し運動及び知覺麻痺を發し卒然として倒るべし其際呼吸は淺表にして遅徐となり脈搏は微弱且つ細數なるも不正ならず。

豫後 本症は暫時にして回復するを常とす。

療法 頭部及び上體を低位にして仰臥せしめ先づ顔面に灌水し然る上腦の脈管擴張神經を衝動すべく棘上窩肩中肩外肩井及び

上肢第一位點乃至第三位點(郗門三里合谷)に施鍼五分乃至七分し、反射的作用を以て腦の輸入血量の増加を計るべし。大出血にあらずんば大抵五六鍼にして其目的を達し醒覺すべし。

○脊髓疾患

(一) 脊髓炎

Myelitis. (羅)

原因 寒冒外傷身體過勞に由りて發し、窒扶斯痘瘡麻拉里亞淋毒等の急性傳染病より併發す。

症候 初め惡寒發熱を來して刺戟症候を發し、疼痛知覺異常絞窄性感覺緊張等あり。次で脊髓の麻痺症狀を來し、下肢に於ける無力衰脱の感を起し、漸次歩行の困難を來して所屬肢部の所謂弛緩性

麻痺を呈し、知覺の變狀を訴ふ。而して其侵さるゝ部位により胸髓炎、腰髓炎、腰薦骨髓炎、頸髓炎及び延髓炎に區別す。

胸髓炎に在りては下肢に截癱膀胱及び直腸障礙あり、筋肉又消削し、下肢の腱反射は亢進し、痙攣症狀を發す。腰髓炎に於ては同じく下肢の截癱あり、下肢筋肉は弛緩消削を發し、下肢の皮膚并に腱反射は消失し、膀胱及び直腸の麻痺を起すに由りて尿閉若くは尿淋瀝症及び便秘若くは大便失禁等を來すことあり。又腰薦骨髓炎に在りては坐骨神經の區域に於て運動麻痺を發し、且つ知覺障礙あり、頸髓炎に於ては下肢に截癱あり、上肢にも亦知覺運動の障礙を起し、又皮膚は其榮養を害せられ、褥瘡を發し易し。其他麻痺の區域増大すれば遂に腦神經を犯して瞳孔の縮小、吸吸及び嚥下困難、心動不正を起し、心臟麻痺或は窒息に陥りて斃死す。

豫後 多くは不良幸に經過慢性に赴くも全治の望みなし。
療法 本症に對しては鍼灸共に只だ對症的療法を適宜に施し一時的の血行及び神經官能の調節を計るに過ぎずして傍ら患者に慰安を與ふるに止まる可し。

(二) 壓迫性脊髄炎 Kompressionsmyelitis.

原因 最も多きは慢性脊椎骨瘍にして其他結核・梅毒・脊髄腫瘍等も本病を起す。
症候 本病は始め頸髓の疾患に在りては兩上肢に疼痛あり、胸髓の疾患に在りては帶狀痛を發し、又腰髓或は薦骨髓の疾患に在りては兩下肢の疼痛を發し、次で所患部位以下の運動麻痺を起し、病進むときは知覺麻痺をも來し、或は筋肉攣縮を呈す。而して膀胱障

碍は必發の症候にして排尿停止或は尿失禁を來す。其他陰部の障
 碍并に榮養障礙を起し褥瘡を發す。
豫後 多くは不良なり。
療法 本病も亦前項の如く只だ對症療法を適宜に施し一時的血
 行及び神經官能の調節を計るに過ぎずして殆んど患者に慰安を
 與ふるに止まる可し。

(三) 脊髄癆 Tabes dorsalis. (癩)

原因 本病に於ては先天性と後天性とを問はず、微毒其最も頻繁
 なる原因となりて發し、其他脊髄の外傷・寒冒・精神過勞・房事過度・頻
 回の分娩・麥角中毒及び急性傳染病等より發する事あり、殊に三十
 歳乃至四十歳の男子に多く來る。

症候 本病は脊髄後索即ち知覺道に灰白色變性を起す處の疾患にして特異の症候あり之を左の三期に區別す。

第一期は神経痛期と名け、下肢に神経痛様の疼痛を起し膝蓋腱反射の消失及び軀幹に帶狀感覺を訴へ視神經萎縮に由りて瞳孔の變化及び視力障礙を起し又膀胱及び直腸機能等の障礙を見る。第二期は運動變調期と名け、此期に於ては漸々下肢よりして共働運動障礙を起し爲めに歩行困難となり又閉目して直立する時は身體動搖し倒れんとする傾きあり。

第三期は截癱期と名け、下肢全く麻痺し患者歩行すること能はずして常に臥褥し屢々褥瘡を生ず又膀胱直腸及び生殖器に障礙を起し或は尿閉便秘を發することあり或は二便失禁することあり生殖器障礙は殊に男子に多く初め往々色慾亢進し後には陰萎に陥る。其他内臟發症としては胃腸及び腎臟等に疼痛を訴へ又呼吸困難を來し屢々膝關節の腫脹を來す。本病の經過は甚だ長く數年乃至十數年に彌る。

豫後 不良。

療法 第一徵毒に因するものは驅徵療法を施さざる可からざるを以て醫療に依らざる可からず鍼術灸治としては前項壓迫性脊髄麻痺症に於けるが如く只だ對症療法を適宜に施し一時的血行及び神經官能の調節を計るの方法を取るに過ぎざるなり。

(四) 大人急性脊髄前角炎

Polio-myelitis adultorum acuta.

原因 本病は一に大人急性脊髄麻痺と稱し寒胃過勞淫酒等より誘發し屢々急性傳染病後に發し二十歳乃至三十歳の間に於ける

男子に多く是れ即ち脊髓の灰白質前角の急性炎症なり。
 症候 本病は俄然たる戦慄及び高熱を以て起り、精神朦朧となり
 甚だしきは譫語を放つ。此時期は一二週間持続し屢々背部及び四
 肢の疼痛あり、是等の症状去れば筋萎縮麻痺を發し、歩行困難を來
 すも麻痺の一部は數日にして治癒し、一部は長く殘存す。又膀胱直
 腸及び皮膚知覺は健在す可し。
 豫後 通常生命には別條なきも半歳以上麻痺せるものは多く不
 良となる。然れども麻痺後日尙ほ淺きものは佳良なり。
 療法 消炎法として誘導法の目的を以て腰部及び薦骨部に刺
 鍼五分乃至一寸し、又所患筋肉の麻痺に對しては興奮を計り、榮養
 を普及すべく麻痺筋直接に五六分刺鍼し、其他胃腸等に對しては
 術者適宜の療法を施す可し。

(五) 急性脊髓膜炎 或は 脊髓軟膜炎

Leptomeningitis spinalis
 acuta. (羅)

原因 本病は常に脊髓軟膜を胃し、化膿を起す處の疾患にして屢
 屢結核性腦膜炎及び流行性腦脊髓膜炎に併發し、其他椎骨の骨傷
 褥瘡寒胃等より發することあり。
 症候 初發には惡寒或は戰慄を以て不正の熱候を發し、滲出物に
 よりて壓迫せられ爲めに脊柱に疼痛を訴へ、四肢の攣縮、筋肉強直
 或は痙攣を起し、項部強直して頭部は後方に牽引せられ、後弓反張
 を來し、又時こして腹筋の短縮によりて腹部舟狀に陷没し、軀幹は
 帶狀感覺ありて知覺過敏等を發し、疾病漸進するに従ひ次で麻痺
 症状を呈し、筋肉麻痺、皮膚知覺亡失、腱反射消失及び膀胱直腸の麻
 痺を來す。其他侵さるゝ部位に由り言語嚥下及び呼吸障礙を發す。

豫後 多くは不良にして死の轉歸を取り、又慢性となることあり。
療法 先づ疼痛を緩解すべく誘導法の目的に由りて所患脊柱の
 兩傍膀胱經に沿ふて刺鍼五分乃至一寸、施灸五壯乃至十壯し、項部
 強直を來さば頸部第一點乃至第三點、天柱、風池、天牖に刺鍼四
 分乃至七分し、更に腹筋攣急せば直接腹部に刺鍼五分乃至七分し
 且つ溫灸を施す。
 又所患筋肉に麻痺を發し膀胱直腸に障礙を起すに至らば同部の
 官能を喚起すべく興奮を計るの目的を以て稍や強刺戟を與へ、殊
 に膀胱直腸に對しては腰部第一點乃至第五點に努めて刺鍼
 施灸し患者に平臥安靜を命ず可し。

○官能的神經疾患

(一) 癲癇 Epilepsie. (癲)

原因 本病は人事不省に伴ふ處の全身痙攣を發作性に起す疾病
 にして七歳乃至二十歳の間に初發し遺傳的疾患となりて來ること
 稀ならず其他兩親の酒精中毒妊娠時の母の精神感動より發し、
 或は頭部の外傷及び傳染病等は其原因となり、又耳内異物、耳炎、鼻
 茸、齶齒、腸寄生蟲、生殖器疾患等より發す。
症候 本病は臨床上左の三種に區別す。
 (I) 重症癲癇 或は頓發し、或は一定の前驅症あり、即ち前驅症とし
 ては頭痛、頭重、神思不安、憤怒し易く睡眠不安、身體違和等を起し、其
 他知覺性前兆に知覺變常、腹内雷鳴、心窩苦悶を起すことあり、或は
 運動性前兆に於ては筋肉の痙攣及び麻痺を來し、或は脈管運動性

前兆として皮膚の蒼白及び厥冷を發し、或は感覺性前兆として五官に異狀の感覺を起し、種々の幻覺等を發す。

固有なる癲癇發作は俄然神識を亡失して卒倒す。而して此際多くは大號叫を發す。顔面及び全身皮膚は蒼白色となり、全身に強直性痙攣を起し、四肢は伸展し、軀幹は後弓反張を呈す。眼瞼は開張固定し、眼球は内上方に直視し、泡沫狀の唾液を出し、屢々舌に咬傷を來す。呼吸筋も又痙攣を起して呼吸靜止す。斯の如き發作は十秒乃至數分間持續し、次で間代性痙攣を發す。此時期に至れば瞳孔縮少し、反應全く消失す。而して後數分にして患者徐々に醒覺す。其發作の回數は種々あり、少なきは一箇年に一二回なる事あり、多きは一日一回乃至數回なるあり、甚だしきは或は癲癇性精神病に移行す。

(2) 輕症癲癇

本症は其程度極めて軽く、眩暈及び輕度の失神を來

たせども、稀には神識消失せずして痙攣のみにて止む事あり。此發作を起す時は患者は談話、遊戲、書字、裁縫等を爲せる際突然中止し、數秒時間一時性虛神を來し、醒覺するの後再び之を持續す。

(3) 類似癲癇症

に在りては神識を消失し、放火、殺人、入水等の暴行を爲し、醒覺後患者少しも之を知らず。又運動器の變調を來し、頓に前方に走り、或は環狀に旋轉して自から之を知らず。是等は一種の神識亡失に外ならざるなり。

豫後

其原因に由るも慢性疾患多くして長年月若くば一生涯に亘るこゝろあり、輕きものは發作の消失を見るべきも概ね不良なり。

療法

諸神經機能を鎮靜の目的に由りて鍼、或は灸の全身施術を行ふ。輕症者は其發作の度を減少し、或は治するもの亦なきに非らず。重症者に在りては始めは案外の効を奏するこゝろあるも月餘に

して又舊に復歸し終生治せざるものあり。

(二) 舞蹈病

Chorea. (雜)

原因 本病は五六歳乃至十四五歳の小兒殊に女兒に頻發し遺傳は本病に關係す而して精神的興奮模倣齟齬初産婦の妊娠腸寄生蟲等原因となり殊に關節痲質斯は本病を發し易く心臟瓣膜疾患も亦往々本病を發す本病は治癒すべき大脳の官能障礙なり。症候 多くは亞急性に發し往々精神變調及び過敏記憶力減退睡眠不安頭痛眩暈痲質斯性疼痛食慾減退及び全身違和等の前驅症を呈するこあり或は徐々に來るこあり其特徴は共働機變調性筋肉運動及び精神症狀にして顔面手指膊及び足趾等に一種の不隨運動を起し前額顰縮肉笛開口口角喎斜眼球廻轉し上肢は

廻前廻後伸展屈曲運動を營み下肢は跳躍狀步行等を來し屢々患者は奇怪なる容貌を呈し恰かも喜劇を演ずるに似たり甚だしきは發語咀嚼嚥下食物の攝收を障礙せられ遂に憤怒し易く或は失笑し或は涕泣し精神病者となるこあり。

豫後 多くは佳良なるも再發の虞れあり又合併症或は妊婦の本病に罹りたる時は屢々死の轉歸を取るこあり。

療法 原因的療法を施すの外諸般の興奮を鎮靜するの目的を以て全身施術を行ふ即ち頸部點腰部點上肢及び下肢點を酌酌して刺鍼施灸し尙ほ三叉神經及び顔面神經系に屬する症候に對しては直接同神經をも刺戟す可し。

(三) 多發性對側筋肉痙攣症

Paralytic multiple. (雜)

原因 外傷、驚愕、身體の過勞等より起り、其他實扶的里麻刺里亞急性關節、癱瘓質斯等の傳染病後に續發することあり。

症候 本病は對向側の筋肉に於て電光狀の間代性痙攣を來し、屢顔面、軀幹及び四肢を侵され、精神感動によりて發作を増劇し、其痙攣は一分間數十回に達す。而して痙攣に先立ち四肢に疼痛若くは倦怠の前驅することあるべし。

豫後 慢性なるも不可ならず。

療法 痙攣を緩解すべき目的を以て刺鍼、施灸に由り、所患筋肉及び神經に直接或は反射的刺戟を與へ、或は誘導法を行ふ可し。

(四) 書 癱 Mogigraphia. (■) Schreibkrampf.

原因 常職として書記する者例之ば書記電信技手、或は筆の不良、

或は不適當の机を使用する者、或は手腕の局處疾患等に來る。而して遺傳素因を有するもの多し。

症候 本病は徐々に起り、寫字運動を主宰する筋肉、殊に骨間筋、蟲樣筋、拇指球の筋肉、前膊の伸筋及び屈筋を侵さるゝものにして、其原因を除かざれば漸次強度となる。其特徴は書字運動の場合にのみ障礙を發す。而して本病は其性状に由りて左の三種に區別す。

(1) 痙攣性書癱 本症は最も頻繁に存するものにして、患者書字を爲さんとするれば直に手腕に強直性痙攣を發す。

(2) 振顫狀書癱 は患者書字に際し、患手に強度の振顫を發するに、より其字形亂れて見る可からざるものとなる。

(3) 麻痺性書癱 は患者書字に際し、患手に疲勞を起し、努めて執筆せんとするも移動すること能はざるに至る。

豫後 頗る頑固にして多くは不良なり遂には轉業せざる可からざるに至る。

療法 本病に對しては其痙攣を鎮靜するの目的を以て所患筋肉及び神經の直接刺戟法として拇指球部拇指背側即ち第一第二掌骨間・橈腕關節部・魚際・少商・三間・合谷・陽池・大淵・列缺に刺鍼三四分・灸各五壯乃至七壯す(但し橈骨動脈に注意す可し)其他前膊中央の外側孔最に刺鍼三分乃至五分・灸五壯乃至七壯し然る上諸般の運筆を廢す可し。

(五) 偏頭痛 Hemikranie. (羅)

原因 本病は歇斯的里神經衰弱・貧血・神經素質を有する者に多く十六七歳より三十歳に於ける殊に女子に多し其他飲酒・喫煙・身神の過勞は誘因となり或は婦人生殖器疾患より反射的に發す。

症候 本病には頭部偏側に於ける劇甚なる頭痛發作あり殊に左侧に現はるゝを常とすれども亦全頭に波及することあり其發作時には食思缺乏し嘔心嘔吐あり思考力の減退及び精神沈鬱を來し二三時乃至數十時間持續したる後漸次緩解す而して往々眼火閃發・偏盲症・弱視等あり是れ所謂眼性偏頭痛と稱するものにして之に耳鳴・重聽・味覺障礙及び失語症等を伴ふことあり或は頭痛に隨伴して循環障礙を發し多くの場合に患側の顳顬動脈擴張して搏動を呈し患側顔面は潮紅・灼熱し眼瞼下垂・瞳孔縮小・遲脈・結膜充血等を來す之を交感神經麻痺性偏頭痛と云ふ又本症に反して發作時に當り血管縮小し患側顔面は蒼白及び厥冷し瞳孔散大或は流涎症等を發するものを交感神經痙攣性偏頭痛と稱す。

豫後 多くの場合に於て頑固なりと雖も危険ならざるなり。

療法 右症候に由りて其目的一ならざるも要は血管及び神経の變狀を正調するの方法として其部位に由るべし。雖も或は誘導法の目的とし或は反射の目的に由り顛顛部耳上髮際部(頷厭懸顛懸釐眉弓中央の上方陽白眉弓の内端攢竹)耳前の上部和髎等に刺鍼斜めに二三分し頸部第一位點乃至第三位點及び上肢第二位點同第三位點(三里合谷)に各直刺鍼四分乃至七分し其他原因療法を怠らず加ふ可し。

(六) 歇斯的里 Hysterie (雜)

原因 本病は全神経系を侵す處の官能的疾患にして其素質は多く遺傳するものなり。即ち精神病・神経病等の患者の血族に屢々來り、年齢は十五歳乃至二十五歳の間に於ける殊に虛弱なる女性に

最も多きも小兒及び月經閉止期にも之を發すること少からず。又精神興奮強度の失望・苦慮・精神過勞・不當なる教育及び生活等より能く本病を誘發す。又本病は専ら婦人生殖器病より發するもの云へるは歇斯的里的語原が希臘語の子宮の意義より起りたるに由るべし。雖も生殖器に異狀なき男子及び小兒が之に罹ることあるべし。亦往々本症を模倣して之に罹ることあるべし。

症候 本病の症候は諸般の精神官能障礙を發し甚だ多樣複雑にして一定せず。今其概要を擧ぐれば左の如し。

(一) 知覺障礙 は屢々現はるゝ處の症候にして之に知覺亡失。知覺過敏。知覺鈍感。皮膚知覺亡失。屢々半側知覺亡失。として現はし。或は鳥狀に身體の一部分に限局することあり。只だに皮膚のみならず筋肉及び五官器をも犯すことあり。若し筋肉を犯す時は隨意運

動に障碍を來し又五官器を犯す時は偏側の重聽耳鳴嗅覺味覺及び視覺の減退或は亡失を見る。知覺過敏は左腸骨窩顛頂骨の中央脊柱及び關節等に來り是等の場所を壓すれば所謂歇斯的里發作として或は卵巢痛或は歇斯的里性頭痛或は歇斯的里性關節神經症等を起こすことあり又五官器に過敏を來す時は患者暗室を好み音響を厭ひ常人の感ぜざる臭及び味を感じ或は食物及び臭を嫌忌して種々變換を起し或は眼火閃發耳鳴等を伴ふ。

②運動障碍 之は痙攣及び麻痺を來すものにして強直性或は間代性に來り一二筋或は數筋を一時に侵すことあり例之は顔面筋痙攣を發すれば眼瞼痙攣及び顔面搐搦となり或は咀嚼筋痙攣を發すれば歇斯的里性牙關節緊急を發し食道の痙攣に由りて嚥下困難を發し或は歇斯的里球を發することあり或は喉頭筋の麻痺に由りて聲音嘶啞を來し其他軀幹及び四肢に於ける諸種の筋肉に痙攣及び麻痺症狀を呈することあり。

③脈管運動性分泌性及び生殖器障碍 之は血管の持續的收縮に由りて四肢の蒼白及び厥冷を來し或は反對に潮紅灼熱することあり又往々分泌の異狀を來す即ち唾液涙液尿の分泌減退若くは旺盛す亦陰萎及び色慾異狀等を來す。

④内臓障碍 之は噁氣嘔吐食氣の亢進或は不進疝痛腹鳴下痢或は便秘し心悸亢進及び胸内苦悶等皆是神經性に來るものなり。

⑤精神障碍 之は本病の特徴にして其性興奮し易く又抑壓あり情意變動して定まることなく喜怒哀樂常なく或は小事に苦慮し或は之に反し極端より極端に走る抑壓に在りては意識微弱となり思考力は狭小となる。

歇斯的里性發作 之を重症發作と輕症發作に分つ。
 其重症發作に在りては數日前より精神不快過敏恐怖心悸亢進喉
 頭部狹隘等の前兆あり次で劇烈の痙攣發作を起し恰も癲癇様發
 作の如く四肢痙攣を發し絶叫號嘯して床上に轉輾反側し諸般の
 忘想的運動後弓反張の狀を呈す此發作の持續時間は通常十五分
 乃至三十分にして消散し或は輕快するも又再次の發作を來す事
 あり其輕症發作に在りては強直性及び間代性痙攣を發し前述の
 如き種々の小發作あり後ち譫語を放ち或は失笑し喜悅するもの、
 俄に憤怒し或は涕泣し以て終局す。
 豫後 終生に亘り治せざるこゝあるも生命に關するこゝは極め
 て稀なり。
 療法 第一に原因的療法を施し且つ日常全身施術を加へ其發作

時に於ては稍や刺戟を強くし間歇時に於ては輕き刺戟に止むべ
 し。獨り本症に對しては差支へなき限り患者の訴ふるに従ひ輕く
 對症的療法を施し専ら患者をして術者を信用せしむるご同時に
 又患者に慰安を與ふるこゝに努むべし。本症の如きは鍼術灸治の
 最も得意とする處にして醫療に優るべき奇効を奏す可し。

(七) 神經衰弱

Neurasthenie. (癩)

原因 最も頻繁なるは精神過勞にして又手淫及び房事過度酒精
 濫用も原因となり其他腸窒扶斯、インフルエンザ、微毒慢性消化器
 病及び慢性生殖器病等は誘因となる。
 症候 本病の特徴は神經機能の異狀に興奮し且つ疲勞し易きに
 あり。即ち頭壓・頭痛・眩暈・耳鳴・眼火閃發・視力減弱・心悸亢進・不眠・多夢

等を訴へ、就業を嫌忌して記憶力減弱す。患者小事に憤怒し常に變心し易く、又鬱々として悲哀に沈み易し。

又患者は恐怖状態に陥り廣き場所を通行する場合に恐れを發す之を恐場症と稱し、或は河流を忌む之を恐河症と名け、事々物々に恐怖の觀念を起し甚だしきは遂に神經衰弱症性癲狂となることあり、其他内臓障碍として心動に疾速或は遲徐あり、或は神經性消化不良を起し、腹鳴、鼓腸、便通不整を來し、輕度の身體運動にも心窩苦悶、呼吸促迫す、或は膀胱、筋肉の麻痺若くは痙攣を來す、尙ほ特記すべきは手淫、暴行より起りたるものにして、早時射精、遺精、陰萎症等を來す可し。

豫後 原因を除かざれば終生治せざるも直接生命に危険なし。

療法 第一原因を除去するに努め、且つ神經機能及び血液運行を

調理すべき目的を以て全頸部點、全腰部點及び上肢各點、下肢各點、其他下位背椎棘狀突起の兩傍等に於ける所謂全身施術を行ふべし。其刺戟の強弱、鍼の深淺等は能く病の輕重及び體質を視て術者斟酌し誤る可からず、而して精神の過勞を避け、身神の安靜を守らし酒、茶、煙草、其他の刺戟性食物を避けしめ、正規の運動を營ましむべし、是れ亦顯著の効果を奏す可し。

第七章 法定傳染病篇

本篇は鍼灸治療に依りては到底快癒を望むべきものにあらざるが故に茲に記載することは蛇足の感あれども之に遭遇したる際、其症候を以て畧ぼ傳染病たることを知り以て禁忌症なること、將た病毒感染の系路を察し、自他の豫防をなすの必要あるを

以て單簡に其要を掲げし所以なり。

(一) 虎列刺 或は亞細亞虎列刺 Cholera asiatica.

原因及傳搬 本病はコツホ氏の發見せる虎列刺菌に因つて發生するものにして患者の腸内及び吐瀉物中に存在し而して直接吐瀉物に觸れたる手指飲食器等より感染し或は間接に吐瀉物の混入したる水飲食物等を攝收して感染を受け漸々蔓延流行す故に本病は口よりする外決して傳染するこなし。

第九圖
コツホ氏



症候 感染後一日乃至五日の潜伏期の後ち突然前軀下

痢を發し次で吐瀉交々至り排泄物は初め糞様なれども直ちに無色無臭となり米泔汁様に變ず其際腹痛殆んど無く唯だ腹部壓迫過敏なるのみ而して速かに虚脱に陥り眼窠陷没皮膚厥冷して彈力を失ひ腓腸筋痙攣を訴へ尿量大に減ず之を虎列刺假死期と云ふ。 善良の轉歸を取るものに在りては嘔吐下痢は漸次歇止し脈搏佳良となり皮膚溫暖濕潤し尿を排らすに至る之を反應期と稱す若し反應強劇にして發熱昏朦譫語を發し腎臟炎尿毒症の症候を呈するときは其豫後却つて危険なり之を虎列刺泰斐土と云ふ。 輕症なるものに在りては單に吐瀉のみを發し或は輕度の下痢のみにて經過するものあり又健康體にして毫も症候なくして且つ糞便中に有毒なる虎列刺菌を存在する者あり之を保菌者と名く。

消毒 病毒は吐瀉物中にのみ存在するものなるが故に之を主として消毒するは勿論苟も吐瀉物に觸れたるもの並に混入の疑ひあるものは悉く消毒す可し。

(二) 赤痢 Dysenterie, (赤) Ruhr.

原因及傳搬 日本に於ける本病は志賀博士の發見せる赤痢菌に因りて發するものにして患者の大腸内及び糞便に存し其傳搬全く虎列刺に同じ。

症候 傳染後一日乃至五日間の潜伏期の後ち惡臭ある前驅下痢を發し或は直ちに疝痛と共に粘液血液性の糞便を下泄し、惡寒、發熱を感じ疝痛を訴へ便通の行數を増し裏急後重に苦しむに至る。經過良好なるときは數日にして下痢は漸次其行數を減じ糞樣こ

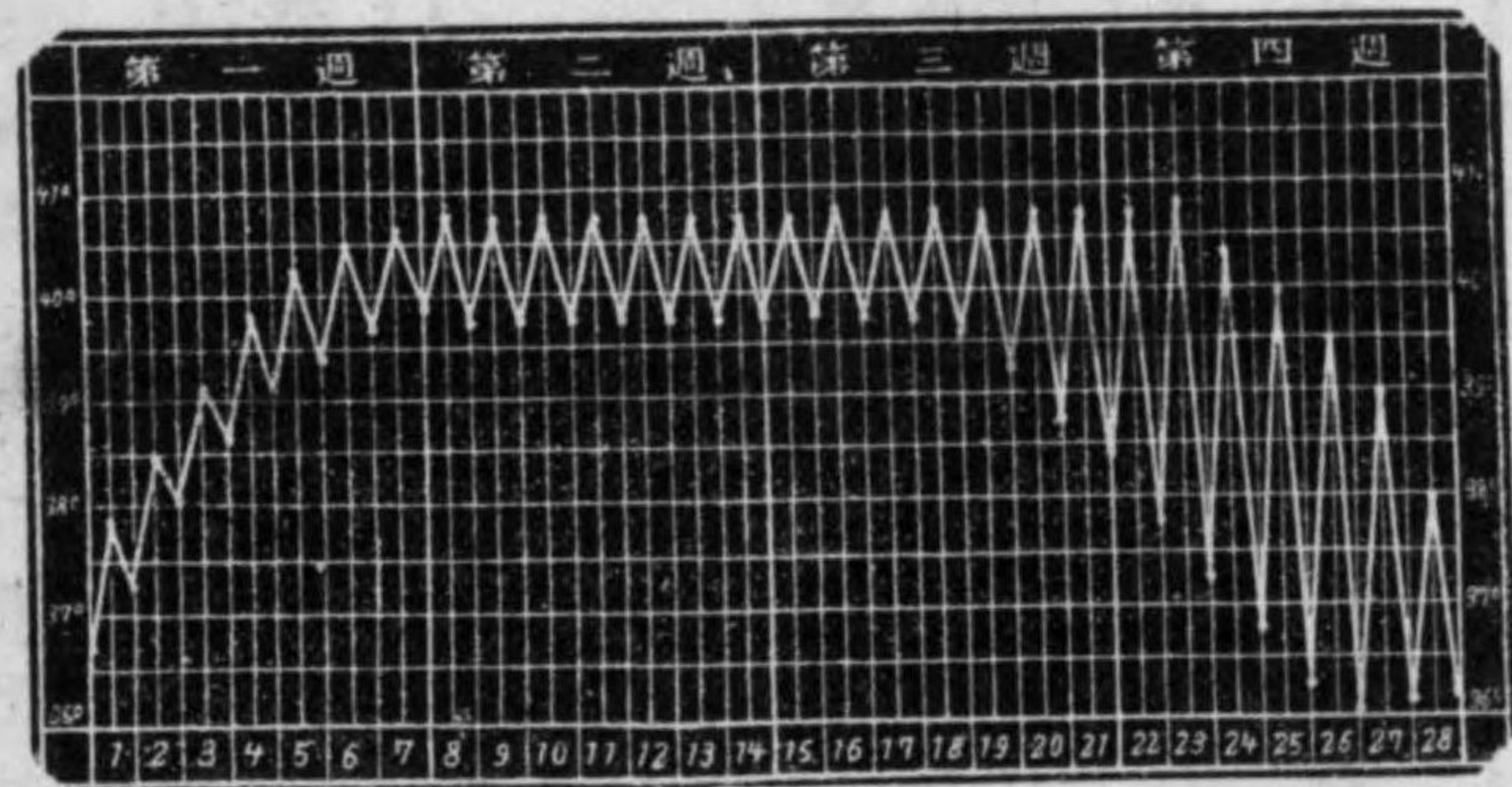
なれども時として長く下痢の傾向を残すものあり。
消毒 本病の病毒は唯だ糞便中にのみ存するを以て之を主として消毒し、尙ほ虎列刺に於けるが如く之に觸れたるもの並に病毒の混入したるものは總て消毒す可し。

(三) 腸窒扶斯 Typhus abdominalis. (赤) Unterleibstypus.

原因及傳搬 本病はエーベルト及びガフ井ー兩氏の發見したる腸窒扶斯菌にして患者の腸内、糞便、尿及び往々喀痰中に存在す。而して直接是等病毒含有の排泄物に觸れたる手指より傳染を受け或は間接に是等病毒含有物を混入せる物品主に飲料水、野菜等の攝收到依りて感染するものなり。
症候 傳染を受けてより七日乃至二十一日(平均十四日)の潜伏期

の後も、漸次倦怠、頭痛、胃腸加答兒等の前驅症を以て始まり、次で一

第十圖 馬空扶斯熱型



二回の悪寒を以て本病を發起し、次で熱漸次昇騰して四五日の後には四十度に達し稽留す。下痢は無痛性にして豌豆汁の如きものなれども便秘するを多し。こし腹部膨満、雷鳴あり。第二週に至れば往々軀幹に薔薇疹を發し、顔貌は無慾状態にして譫語を放ち、重聽を呈す。輕症のものには之れより熱減少して三週の終りに平温に復す。雖も重症のものは往々腸出血若くは心臟麻痺にて倒る。されど本症は上述の如く正規なる症候

を呈せずして極めて不正なる輕き症狀を以て經過するものあり(之を不全空扶斯と稱するものあり)或は寒胃と誤認せられて經過する輕症のものもありて其輕重一ならず。健康者にして尿尿中に本菌を有する所謂保菌者亦多し。
消毒 本病の病毒所在に就て注意すべきは獨り糞中のみならず、尿中及び往々喀痰中に存するを以て是等は悉く消毒す可し。

(四) 「パラチフス」 Paratyphus.

原因及傳搬 本病はアシヤール及びベントツド兩氏に依りて發見せられたる「パラチフス」菌にして其傳搬の系路は全く腸空扶斯に同じ。
症候 亦腸空扶斯に酷似し、單に臨床的症候にては鑑別すること

能はざるもの多し。本病の獨立疾病となりし原因を探ぐるに腸窒扶斯症候を有する患者より分離發見せし細菌が腸窒扶斯菌にあらずして一種の異なりたる細菌なる事を知りたる結果之に「バラチフス」菌といふ名稱を附し、此菌に因りて起りし疾病を「バラチフス」名くるに至りたるなり、故に總て腸窒扶斯に準すべきものなり。

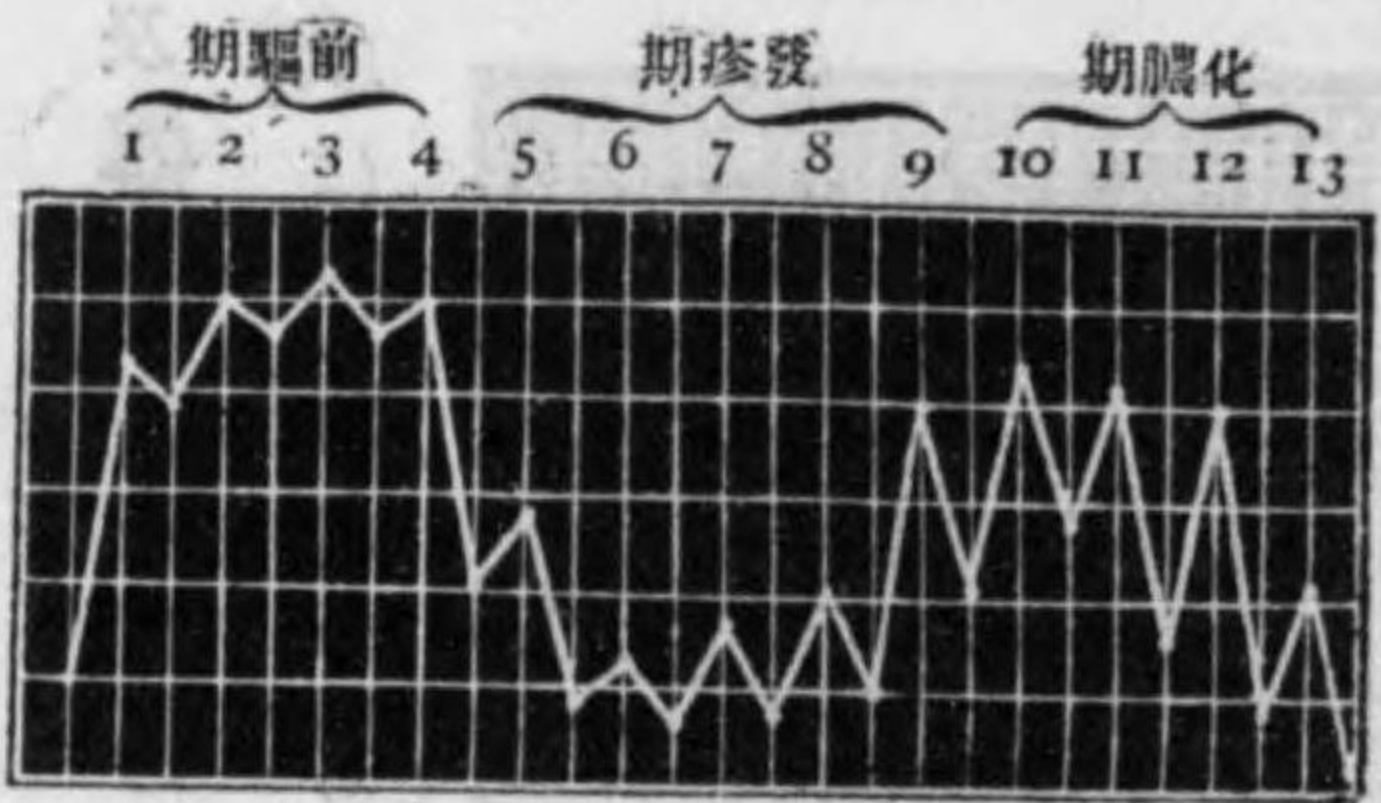
(五) 痘 瘡

Pocken, Blattern, Variola. (圖)

原因及傳播 本病の原因は未だ不明なれども患者と接觸するに より或は媒介物及び空氣によりて傳染す。而して病毒は何處より體內に侵入するや不明なれども恐くは呼吸器及び咽頭ならむ。

症候 傳染後七日乃至二十四日の潜伏期を経て惡寒・戰慄を以て

第十圖 痘瘡の熱型



發熱し腰痛・頭痛を感じ二三日にして下腹部・上腿・上膊の内面に前驅發疹を生じ暫時にして消散し更に皮膚に赤色斑状にして漸次

水疱を形成する發疹を生じ中央陥凹して漸次化膿し結痂脱落す。此際粘膜炎にも發疹を生じ眼に發生するときは角膜炎の爲めに往々失明に陥るこゝあり。輕症なるもの及び種痘濟のものにありては發疹僅少にして往々水疱に止まるこゝあり、之を假痘と云ふ。

消毒 皮膚發疹の液汁は最も危険なるを以て之に接觸したるときは嚴重に消毒せざる可からず。其他脱落せる痂皮・皮膚剝片も危険なり。喀痰・涙液・尿等も病毒を含有する虞れ

あり。故に是等に觸れたるものは悉く消毒を行はざる可からず。

(六) 發疹窒扶斯

Flecktyphus, Typhus exanthematicus. (羅)

原因及傳搬 本病の病原は未だ明かならず患者の皮膚分泌液に觸れ或は呼吸に因りて直接に感染し又衣服器什等に依りて間接

に傳染す。

症候 潜伏期は十日乃至十四日に

して悪寒戰慄を以て初まり頭痛高

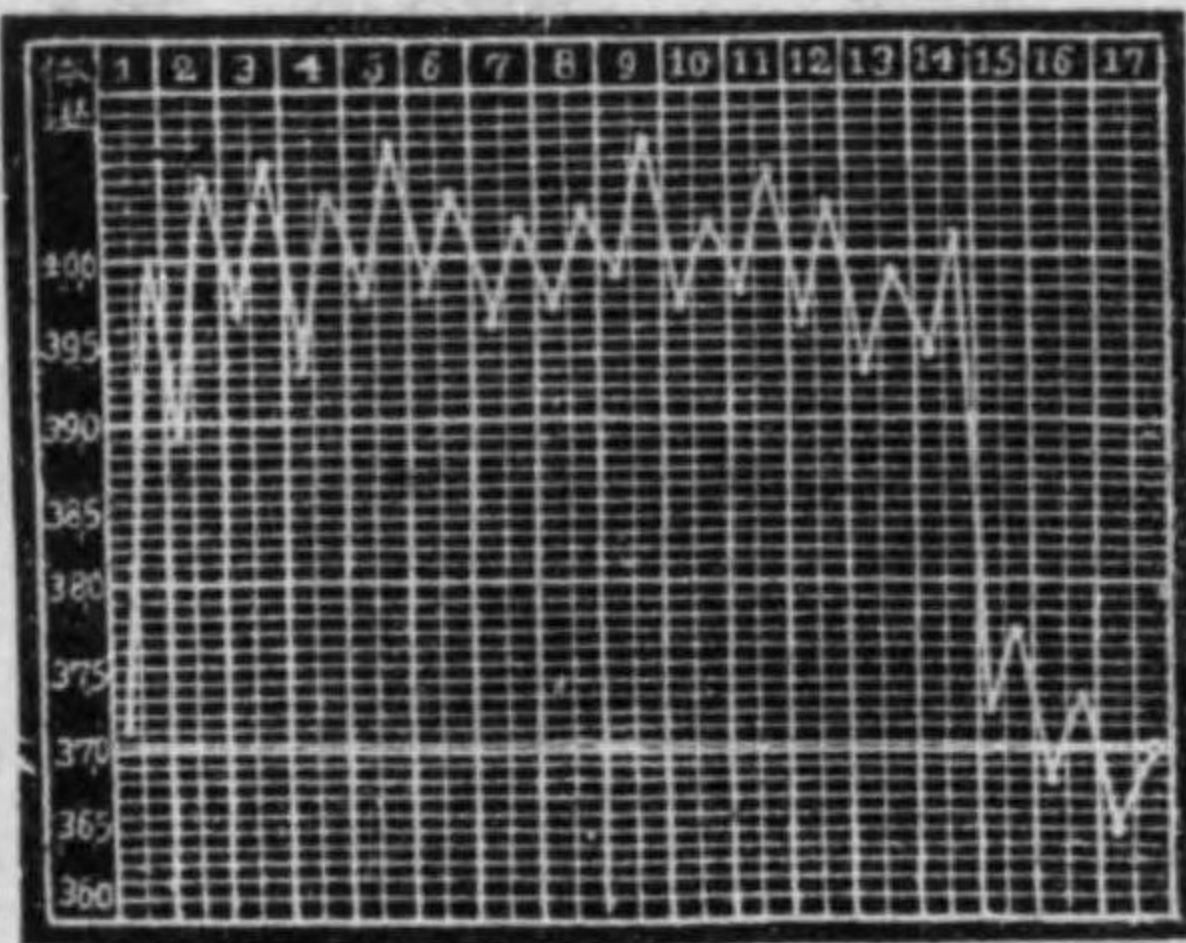
熱眼球充血を來し第三四日にして

顔面に薔薇疹を發生し時として血

斑となることあり其狀殆んど腸窒

扶斯に麻疹を合併したるが如し。

第二十圖 發疹窒扶斯の熱型



前兆期 期發

消毒 患者の分泌排泄物皮膚落屑等は病毒を含むが故に注意して消毒すべし。

(七) 猩紅熱 Scharlach, Scarletina. (羅)

原因及傳搬 本病の原因は未だ不明な

れども呼吸衣服等を介して傳染す。

症候 潜伏期は二日乃至五日にして俄

然惡寒若くは戰慄を以て始まり惡心嘔

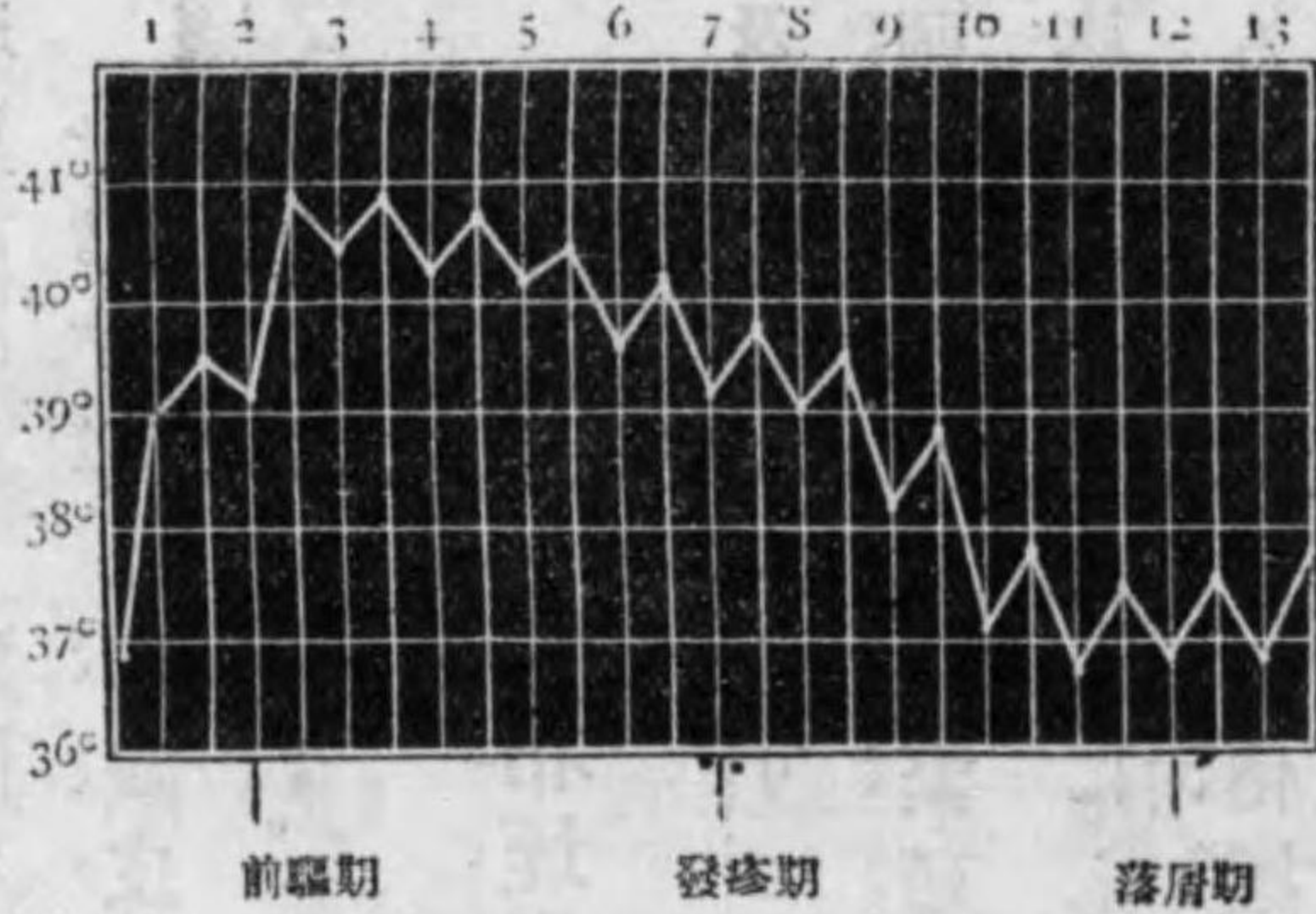
吐咽頭痛ありて扁桃腺甚だ腫起發赤し

四十度以上の熱を發す次で二三日を經

るごきは先づ頭部に次で胸部顔面等に

赤色發疹を呈し暗赤色の班紋となりて現はれ但し口圍を除く是

第三十圖 猩紅熱の熱型



前驅期

發疹期

落屑期

れ其特徴なり)恰も醉顔の如し。安魏那は缺ぐること少なく殆んど實布埤里亞の如き症候を呈す。

消毒 尿尿・唾痰は勿論皮膚落屑及び是等に觸れたる衣服器什等は悉く消毒するを要す。

(八) 實布埤里亞 或は格魯布 Diphtherie od, Croup.

原因及傳搬 本病はリヨフレル氏が發見せる實布埤里亞菌にして咽頭扁桃腺に附着繁殖し(即ち實布埤里亞)或は咽頭氣管に發育(即ち格魯布)するものにして多く小兒に發し咳嗽喀痰及び之を附着する物件に依りて傳搬せらる。

症候 實扶埤里亞なる時は發熱頭痛嘔下困難を訴へ此際扁桃腺を檢するときは腫脹して白色若くば灰白色の被膜を附着し剝離

するること難し。

格魯布なる時は笛聲呼吸或は嘶啞を伴へる呼吸困難を發し犬の吠るが如き咳嗽を發し往々窒息して危險に陥る。

消毒 本病の病毒は咽頭氣管の義膜に存するを以て之を混入する唾痰は最も危險なるを以て苟も之に觸れたるものは充分消毒を行ふ可し。

(九) 「ペスト」 Pest.

原因及傳搬 本病は北里博士及びエルザン氏によりて發見せられたる「ペスト」菌の爲めに起るものにして先づ鼠族間に流行し其排泄物より病毒を散布して皮膚及び粘膜の微傷より之を受け或は鼠蚤に螫されて感染を受くるものとす。

症候 潜伏期は二日乃至七日間にして俄然戰慄及び急に高昇する發熱を以て始まり甚だしく苦惱を感じ、淋巴腺腫脹して壓痛を感じ、急に死亡するか或は化膿して破潰に陥り治するものあり。肺「ペスト」なる時は肺炎症状を呈し、血痰を吐き症状急速に進行し多くは死亡す。

消毒 腺「ペスト」なる時は患者より病毒を排らすこと殆んどなし。云ふも可なるも寧日患家の器什塵埃は鼠族の爲めに病毒を混じて甚だ危険なるを以て苟も鼠族の爲めに汚されたりと思惟するものは總て消毒を行はざる可からず。肺「ペスト」は喀痰より多量の病毒を排泄するが故に咳嗽によりて直接に人より人に傳染し、甚だ危険なりとす。

(十) 流行性腦脊髄膜炎

Meningitis cerebrospinalis idiopathica

原因及傳搬 本病はワイクゼルバウム氏が發見せる腦脊髄膜炎双球菌に由て發病するものにして先づ鼻腔若くは咽頭腔に附着繁殖し、次で血液並に腦脊髄液中に侵入して症状を發起す。故に患者又は保菌者の咳嗽・噴嚏等の際に噴出せる唾痰の微滴により傳染を受くるものなり。

症候 多くは突然惡寒戰慄を以て高熱を發し、劇しき頭痛・眩暈・嘔吐を發し、一二日の後ち項部強直を發し、筋肉拘攣し、牙關緊急及び角弓反張あり、皮膚及び筋肉の知覺過敏となり、皮膚を擦過すれば紅色を残す(トルソー氏皮斑)本病は死亡率高く、治癒後往々廢疾を貽すことあり。

消毒 本病の消毒は鼻咽喉頭に存するを以て、消毒は全くチフテリ
アに準ず、本病は又健康保菌者多し。

傳染病豫防法 明治三十八年三月法律第五六號 大正十一年四月法律第三二號改正 (抄)

第一條 此法律ニ於テ傳染病ト稱スルハ「コレラ」、赤痢、(疫痢ヲ含ム)、腸「チフス」、
「バラチフス」
痘瘡、發疹「チフス」、猩紅熱、「チフテリア」、流行性腦脊髄膜炎、「ペスト」ヲ謂フ
前項ニ掲タル十病ノ外此法律ニ依リ豫防方法ノ施行ヲ必要トスル傳染病アルトキハ主務大臣之ヲ
指定ス

第二條ノ二 傳染病ノ病原體保有者ハ此法律ノ適用ニ付テハ之ヲ傳染病患者ト看做ス

第三條 醫師傳染病患者ヲ診斷シ若ハ其ノ死體ヲ檢案シタルトキハ其ノ家人ニ消毒方法ヲ指示シ且
直ニ患者若ハ死體所在地ノ警察官吏、市町村長、區長、戶長、檢疫委員又ハ豫防委員ニ届出ヘシ
其ノ轉歸ノ場合亦同シ(違反ハ三百圓以下ノ罰金)

第九條 傳染病患者及其ノ死體ハ當該吏員ノ認可ヲ經ルニアラサレハ他ニ移スコトヲ得ス (違反ハ二
百圓以下ノ罰金)

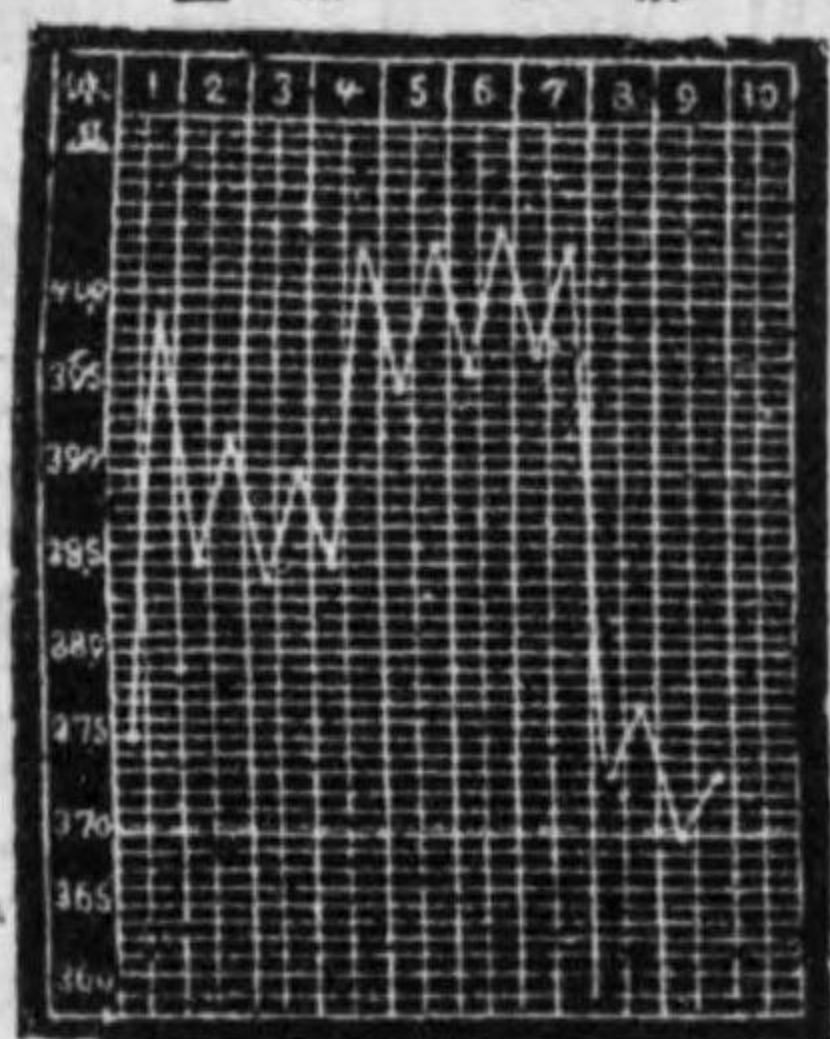
第十條 傳染病毒ニ汚染シ若ハ汚染ノ疑アル物件ハ當該吏員ノ認可ヲ經ルニ非サレハ使用、授與、
移轉、遺棄又ハ洗滌スルコトヲ得ス (違反ハ二百圓以下ノ罰金)

附り **麻疹** Masern, Morbilli. (癩)

原因 本病の病原尙ほ未だ不明なるも其傳染は人より人に傳染
し、或は空氣の媒介によりて傳搬す。而して人類は皆感受性を有し、
主として小兒に發し、大人の之に罹ることは稀なるは多くは其小
兒時に於て既に之を經過したるに由る。又一回之に罹ることは多
くは免疫性を獲得するも、稀に二回三回本病に襲はるゝものあり。

症候 本病の潜伏期は八日乃至十日にし
て前驅期即ち内疹期に至りて戰慄或は數
回の惡寒を以て始まり、三十九度乃至四十
度の高熱を發し、結膜充血、流淚、羞明、噴嚏を
來し、咽喉氣管粘膜炎は斑點狀或は廣汎性に

第四十圖 麻疹の熱型



發赤し殊に頬粘膜に内疹を發す。前驅期の持續は三四日にして熱は一時稍や下降す。次で發疹期に入り發疹と共に熱候は再び昇騰す。其麻疹の發現するや顔面殊に前額部及び頬部に發し、一晝夜の後軀幹及び四肢に汎發し、第三日に至らば發生の極度に達し、持續四五日にして體溫分利によりて常度に復す。其疹は鮮紅色若くば暗赤色の斑にして類圓形豌豆大にして限局性に散在す。此疹の特有なるは廣汎性に融合せずして各斑の間に常に健康なる皮膚を存するにあり。既にして落屑期に至らば發疹の順序に従ひ顔面より漸次褪色し、次で表皮に鱗屑を形成し落屑す。

本病發症中往々氣管枝加答兒氣管枝肺炎等を併發す。

豫後 多くは佳良併發症は往々本病の豫後をして不良ならしむ。

療法 熱甚だしき時は往々痙攣を發せんことをする事あり、此場合に

當り腦病の豫防法及び心臟麻痺の豫防法として上位頸椎の各側(天柱風池)に細鍼三分乃至五分、肩上の皮膚刺戟及び下腿の上位脛腓骨間部(三里)に同じく二三分細鍼し誘導せば大に可なるべし。

第八章 小兒病篇

(一) 小兒急癇 或は子癇

又は搐搦症

Ekrampsia infantum. (癲)
Kouvuersion. (癲)

原因 恐怖驚愕號叫日射病後或は消化不良腸寄生蟲齒牙發生便秘其他肺炎麻疹等の急性熱性傳染病等に於て來り吾人は常に飽食或は下痢を起し熱候を伴ふ小兒の胃腸症に於て屢々遭遇するものなり而して産婦妊婦等に發するものは漢人の所謂婦人子癇と稱するものなり。

症候 急痲發作は恰かも痲痲發作と異ならず、眼瞼運動停止し、眼球を廻轉し、眼瞼を固定し、牙關緊急或は齧齒し、顔面・軀幹及び四肢に強直性痲攣を起し、後ち全身の間代性痲攣を來し、痲攣性呼吸・チアノーゼ及び發汗等を伴ひ、發作の持続は數分時にして醒覺す。蓋し一回の發作に終るは稀にして又原因の再發するに由りて反覆するを見る。

豫後 一般に佳良なるも羸弱なる小兒或は尿毒症又は傳染病等より來るものは決して輕視す可からず。

療法 痲痲治療と均しく神經機能を鎮靜するの目的を以て反射的腦及び脊髓神經中樞に刺戟を傳搬すべく頸部各點(天柱・風池)肩背(肩中・肩外・肩井)及び誘導作用として上肢各點(郗門・三里合谷)下肢第二位點(三里)及び上巨虛・下巨虛(同足背陷谷)等に刺戟二分乃至五分

分し更に胃腸症に對しては腰部各點に刺戟二分乃至五分す。其他原因を除くに注意す可し。

(二) **夜驚症** 或は**睡怖** 又は**夜怯症** Pavor nocturnus. (羅)

原因 本症は三歳乃至六歳の小兒にして過食し或は消化機能の不調及び精神感動を與ふる圖書怪談或は長き瀉車・電車の乗車或は高き音響等に由りて精神を過度に刺戟し殊に虛弱神經質にして貧血せるものに多發し又扁桃腺肥大・鼻腔の腫瘍等は其原因となることあり。蓋し本病并に不眠症に對し俗に虫或は疳と稱へ吾が黨の門に治を乞ふ者頗る多きが如し。

症候 多くは就眠後一時間乃至三時間に於て突然號泣を以て醒覺し甚だ驚怖の狀を爲し或は有覺なるが如く或は無覺なるが如

精神昏亂し或は起坐し慈母の之を慰撫するも恰かも夢中の如く甚しきは狂躁し傍人を辨知せず斯の如きこと凡そ十五分乃至長きは一時間にも亘る。這般の發作は通常一夜に反覆するは稀にして多くは毎夜或は一週二三回或は毎月兩三回に過ぎず。

豫後 佳良なり。後患を遺すことなし。

療法 第一興奮状態を鎮靜せしむるの目的として後頸部・肩背及び四肢の末梢に誘導刺鍼を施し又腰椎各側に於て刺鍼を施して内臓神経に反射的作用を起し以て胃及び腸等の機能を調節するの手術を施すべし。但し年齢にも由るべきも多くは稍や強き各皮膚刺戟にて可なるべきも又稍や重きもの或は五六歳に至るものには場合により二三分は細鍼を刺入せざる可からざるなり。

引證 從來最も甚だしき歐化主義の家庭に於ける小兒の此の夜驚症にて國手の施

療を煩はせるに拘らず數日連夜泣して家族の安眠を妨げ遂に知人將た隣家も聴くに忍びず切に鍼療を勸告せるも主人は耳を貸さずして曰く「國手の施療効なき者が鍼療に由りて奏効ある筈なし」と一言の下に排斥せられたるも母親は連夜の疲勞に堪へず其萬一を期するの思ひよりして主人に秘して吾が門に來り鍼療を受けしに忽ち其夜より輕減し三四日を出でず殆んど常態に復するに至り始めて其實を主人に告げしに尙は疑念を狹み容易に信せざりしが爾來數回の實驗上終に奏効の確實なるを認むるに至り茲に心機一轉妄信し來るや家族をして何病たるを問はず悉く鍼療を受けしめ遂に知己友人にも勸誘するが如き強き信頼心を起さしめしが如き實例は殆んど枚擧に遑あらざるなり。

(三) 小兒消化不良症 Dyspepsie infantum. (羅)

原因 不良の乳汁・不適當の食物・飽食・過飲・牛乳又は「ミルク」の濃厚

に失する稀釋・食器の不潔等は最も多し。其他授乳者の精神感動・心身の過勞・熱性症・下痢・脚氣・月經等にして又早生兒・貧血・腺病質等の小兒は本病に罹り易く、本病は吾人の日常多く遭遇する疾病なり。

症候 輕症なるものは多少食慾を減じ、顔面蒼白、神思不安の状を呈し、睡眠安からず、啼泣多くして發熱し、或は缺如し、時として眼球上視若くは搖擲等を發することあり。又往々嘔吐を發し、下腹は腸瓦斯集積に依り緊満し、多少疼痛を訴へ、時々疝痛を發し、恒に脚を下腹に牽引し、發作性に啼泣す。大便は其度數を増して三四回に及び大抵綠色を呈し、黄色の顆粒を混じ、或は稠厚帶白色の惡臭便を漏らし、多少の粘液ある下痢便にして、菜花黄色軟膏樣狀を呈するに至る。而して便通の際甚だしき放屁あること多し、併し下痢ありて始めて安靜に復することある可し。

重症に在りては輕症の増劇増進にして熱甚だし、口渴し、腸の蠕動著しく亢進し、下痢一層増加して水樣下痢となり、多く粘液を混ず。又腹部殊に臍部は按壓に由りて疼痛を發し、嘔吐頻發し甚だし、く全身疲勞を起して羸瘦早く現はれ、反射機能亢進し、或は譫妄し、時として後頸部及び四肢硬攣を起し、或は全身痙攣を發することあり。尿量著しく減少し、脈運徐となり、呼吸頻數を呈するに至る。

豫後 佳良なるも看護の注意、攝生及び治療の時期に大に關係す。

療法 其原因不適當の食物飽食過飲等より來りたるものに對しては第一胃及び腸の機能を興奮せしめ、消化力を進むべく、下位背椎棘狀突起の兩傍、肝俞、膽俞、脾俞及び腰部第一位點乃至第四位點、三焦俞、腎俞、氣海俞、大腸俞、小腸俞に於て手術し、以て内臟神經に反射的作用を起して調節し、又貧血及び腺病質のものには血行を調

節すべく頸部并に肩背及び四肢の末梢にも施すべし。但し病の輕重及び年齢に由りて手術點を増減し皮膚鍼にて可なるも又二分乃至五分は刺入するを要するところあり。又原因の除去に努むべし。

(四) 急性腦性小兒麻痺
Akute cerebrale Kinderlähmung. (續)

原因 本病は一歳乃至四歳の小兒を侵す處の腦皮質に於ける急性炎症にして其原因尙ほ不明なるも屢々猩紅熱麻疹百日咳實扶的里急性耳下腺炎或は外傷等に續發す。

症候 從來健全なりし小兒の突然違和を覺へ發熱に襲はれ惡心嘔吐を來し續いて昏朦し遂に人事不省に陥る。之と同時に全身若くば半身痙攣を起す。斯る状態は一二日乃至一二週の後ち緩解し小兒昏朦より醒覺すれば茲に筋肉麻痺を遺留するも此麻痺は最

も多く單癱即ち一肢に限局するあり。若くは偏側の上下肢に來り所謂偏癱となりて顯はる。而して患側の筋肉漸次瘦削及び短縮を來し腱反射は著しく亢進し且つ知覺機能には障礙なきも麻痺せる肢部は舞蹈病性若くば半身舞蹈病様(アテトーゼ)の一種の不隨意運動を來すこと稀ならず又時として癲癇發作を發し往々精神の發育に障礙を來し白痴となることあり。

豫後 生命に對して直接危険を醸さざるも治癒は望む可からず。療法 人事不省に陥り痙攣を發せる場合に臨めば醫家の水蛭に代ふるに誘導法として腦溢血に於けるが如く頸部鍼に兼るに四肢の末梢鍼を施して緩解を促進し専ら安靜を命じて氷嚢を頭部に置き而して刺戟症候減退して筋肉麻痺を遺留するに至りたる時は更に腦溢血發作後に於けること同じき目的を以て殆んど均し

き刺鍼を施すべし。但し刺鍼刺戟の強弱及び淺深は深く斟酌して其度を誤らざるべく注意す可し。

(五) 慢性腦水腫 Hydrocephalus. (癩)

本病は腦脊髄液が蜘蛛膜下腔(腦外水腫)或は腦室(腦内水腫)に多量に瀦留する處の疾病なり。之を先天性及び後天性の二種に區別す。

甲 先天性腦水腫 Hydrocephalus acquisitus. (癩)

原因 先天性腦水腫は既に母の體內中に於て發生せるものにして兩親中の飲酒、微毒、妊娠時中の外傷、或は近親結婚に關係す。唱ふる者あるも尙ほ不明に屬す。
症候 胎兒の頭蓋は増大し屢次分娩障礙を來すことあり。或は出

産後數日數週にして此症狀を呈するものあり。頭蓋は甚しく大となり、頭蓋縫合は離解し、顱門は擴大す爲めに顔面の小さく見ゆるは其特異の點なり。その他眼球は下方に壓平せられ、皮膚靜脈の怒張を呈し、且つ筋骨及び精神の發育障礙せられ、多くは白痴となり、運動困難を起し、時として搖擲或は痙攣を發することあり。豫後は不良にして多くは夭死す。

(乙) 後天性腦水腫 Hydrocephalus congenitus. (癩)

原因 後天性腦水腫は生後殊に一兩年を経て發生したるものにして、腦膜炎より發することあり。屢々心臟及び呼吸器疾患に於ける鬱血よりして發することあり。若くは先天性微毒等に續發すこと云ふ。

症候 本病は殊に腦膜炎に續發し、頭部の進行性増大を以て初發し、頭痛嘔吐及び眩暈を發し、人事不省等の腦壓亢進症を來し、視力障礙、項部強直、四肢強硬し、筋肉短縮、筋肉痲痺及び癩癩樣痙攣等を發し、精神痴鈍及び異狀を起し、遂に昏睡狀態の爲めに致死的轉歸を取る。

療法 醫療に在りても十全の効を奏せず、一時性輕快を得るに過ぎずして一般に不良とせり。鍼灸術に在りても或は一時性輕快を得るここあらむも斯の如き者は寧ろ不適應症として避くるを可とす可し。

(六) 結核性腦膜炎

Meningitis tuberculosa. (癩)

原因 本病は全身粟粒結核、肺結核、結核性肋膜炎、淋巴腺結核及び

生殖器結核等の臓器の結核より續發す、即ち結核菌の軟腦膜に感染して其部に結核病竈を發生するものにして、最も多く十歳以下の小兒殊に二歳乃至七歳の幼兒に發生す。

症候 本病には殆んど毎常前驅症狀あり、即ち患兒は從來快活なりしに頭痛を覺へて違和を感じ、不機嫌にして嬉遊せず、食慾減少し、嘔吐下痢若くは便秘あり、不眠或は嗜眠を發し、顔面蒼白となり、不定の發熱あり、後ち數日若くは一二週持續し、其何病たるやを判別すること能はざるを常とす。而して次第に重くなり、遂に腦膜炎性刺戟症候、即ち精神朦朧となり、項部強直、譫妄、痙攣、瞳孔異大及び其反射遲鈍にして知覺過敏等を發し、精神次第に昏朦し、時々號泣して傍らの兩親をして忍び難きの情を起さしむる事あり、之を腦膜炎性號泣と云ふ。便通は多く秘結し、嘔吐を發し、腹部は著しく陷

没すべし。
 脈搏は始め減少し且つ不正となり後には頻數となり呼吸は多く
 促迫す。體温は通常上昇するも又常温以下に降るこゝあり。病の末
 期に至らば甚だしく上昇す。
 終りに至らば意識全く消失し昏朦漸く深くして麻痺著明となり、
 顔貌は憔悴し羸瘦甚だし。然るに此期に至りて諸症の輕快せしが
 如き觀を呈し一縷の望みを起さしむるこゝあるも再び昏睡に陥
 り終に強直消失し嚙下困難呼吸不正にして脈頻數となり遂に心
 臟麻痺によりて死す而して全經過は一二週乃至三週とす。
 豫後 不良なり。
 療法 吾人鍼治家に在りては殊に夏時此病患に接するこゝ往々
 あり患家の乞ひに任せ只だ一時の急を救はんこ欲し急性腦性小

兒麻痺に於るが如く其醒覺を目的として多く治療するこゝある
 も到底治療は望むべからざるにより豫め能く其旨を患家に諭し
 置くの必要ある可し。

(七) 小兒急性脊髓前角炎

Polimyelitis acuta
 anterior infantilis.

原因 本病は又脊髓性小兒麻痺と稱し屢次一歳乃至四歳の小兒
 を侵し麻疹猩紅熱等より誘發せられ一種の傳染病なりとの説あ
 り而して寒胃外傷驚愕生齒困難等又誘因となる是れ即ち脊髓の
 灰白質前角の急性炎症なり。
 症候 本病は俄然たる戰慄及び高熱を以て起始し體温三十九度
 乃至四十度に達し不機嫌となり食慾不振頭痛嘔吐を發し殊に薦
 骨部及び四肢の疼痛を起し精神朦朧となりて膽語を發し人事不

省筋肉に搖擗痙攣あり發熱期は數時乃至二三日間なり次で筋肉麻痺を來す然し時こして初發症候全く缺如し或は僅微にして褥に就き醒覺後突然麻痺せるを發見することあり而して麻痺は上肢よりも下肢殊に左下肢に來ること最も多く或は一側の上下肢を犯すことあり或は只だ一肢のみを犯すことあり時こして四肢悉く犯さるゝことあり麻痺筋は瘦削して變性的萎縮を來し臄及び皮膚の反射は消失すれども知覺及び膀胱直腸の官能は障礙せられず。

豫後 通常生命に別條なきも半歳以上麻痺せるものは多く不治となる但し麻痺後日尙ほ淺きものは佳良なり。

療法 消炎法として誘導の目的を以て腰椎部及び薦骨部に輕刺鍼即ち二分乃至五分刺入し又所患筋肉の麻痺に對しては興奮を

計り榮養を普及すべく麻痺筋直接に三四分刺鍼し其他胃腸等に對しては術者適宜の療法を施すべきなり。

附り **哺乳兒脚氣**

Kakke der Neugeborenen.

脚氣に罹れる母乳に由りて養はるゝ幼兒の屢々本症に罹れることあり之を乳兒脚氣と名け其發生は大人に於けるが如く緩急種種あれども概して先づ吐乳を以て初まり次でチアノーゼを呈し呼吸困難聲音嘶嘎し甚だしきは失聲するに至る其他心悸亢進し脈搏頻數水腫等を來し尿量の減少を來して大便は多く便秘し又間々青便下痢を來すことあり小兒は大人より危険に陥り易し而して其療法は大人に於けるが如く醫療及び鍼灸術も加ふるの要なく只だ其哺乳を廢すれば本症狀の漸次消失するを見るべし故

に本症たるを知らば病母の哺乳を嚴禁す可し。

第九章 婦人病篇

(一) 惡 嘔 *Hyperemesis gravidarum.* (續)

原因 妊娠二三箇月頃より發起する處の所謂妊婦の嘔吐にして近時妊娠中毒作用なりと云へり。

症候 著しき食品の嫌忌を起し常に惡氣を催し飲食すれば流動物と雖も直ちに吐逆す然れども又却つて固形物は容易に收まることあり精神は多く興奮し吐逆久しきに涉りて數日斷食し頭痛身體違和不眠等を發するものあり。

豫後 佳良然れども久時斷食の爲め衰弱に陥り死するもの又無

きに非らず。

療法 嘔吐中樞の鎮靜を目的に誘導法として頸部肩背及び上肢の第二位點同第三位點(三里合谷)及び下肢第二位點同第三位點(三里三陰交)に刺鍼直刺三分乃至一寸灸各五壯乃至十壯し更に腰部第三位點乃至第五位點(氣海俞大腸俞小腸俞關元俞及び八髎)に於て子宮交感神經に刺戟を與へ子宮機能の調整を計る可く刺鍼五分乃至一寸灸各七壯乃至十壯すべし重症にあらざれば四五回の治療に由りて多く効果を得べし。

(二) 子宮内膜炎 *Endometritis.* (續)

原因 淋疾傳染は最も頻繁にして次で妊娠分娩及び産褥なり又人工的刺戟例之ば頻繁の交接及び手淫の如き或は蟻蟲の刺戟の

如し亦生殖發育旺盛時に於て甚だしき冷却濕潤勞働及び腺病性體質のもの等は之が素因を爲す。

蓋し本病の區域頗る弘く從つて其原因により病的變化を異にし之を確定するに困難なるに多し。雖も茲には只だ體部に於ける加答兒の一端を記するのみ其詳細を知らん。欲せば宜しく専門著書を見る可し。

症候 急性加答兒は薦骨部下腹部に陣痛様或は痙攣性疼痛を起し少く發熱し數時若くば數日を経て充分出血する時は疼痛は自然緩解す然れども稀には經血の間に出血を見るにあり月經時に經血の量を増加し且つ普通なれば月經後一二日に於て其疲勞回復するも經血の量多く且つ日數長き時は其疲勞も容易に回復せず本病は通常下腹部殊に骨盤内の知覺は過敏となり精蟲

の刺戟大便努力排尿及び按摩に由りて疼痛を發す併し必ずしも疼痛は存在せず又鈍性牽引様にして間歇あり時として月經時及び其前にのみ之を感じ時としては間斷なく深部の局處痛を訴ふ。尙ほ一部は神経症狀として來り時々脊髓に沿ふて昇るが如き惡寒を覺へ而して帶下即ち分泌液は初め稀薄なるも末期に至れば膿汁となり又之に血液を混ざるにあり。

其他全身違和四肢の倦怠を覺へ食慾不振惡心嘔吐噯氣胃痛腹部鼓張便秘を起し或は頭痛眩暈心悸亢進等を來す患婦は極めて神經性となり精神浮沈常規なく歇斯的里若くは鬱憂狂に似たるを見る。然れども原病の治癒に伴ひ多くは消散するもの多し。豫後 多くは不良ならず難治の合併症なく且つ經過長からざれば適當なる療法に由りて治癒す。

療法 第一子宮神經機能并に動脈の變狀を調節し以て其疼痛・瘕
 攀并に出血を鎮靜緩解するの目的を以て腰部第三位點乃至第五
 位點腎俞氣海俞大腸俞小腸俞關元俞上膠次膠等に刺鍼一寸乃至
 二寸時に三寸し灸各七壯乃至十壯し誘導法として下肢第二位點
 同第三位點三里三陰交又上巨虛下巨虛に五分乃至七分灸各七壯
 乃至十壯し其他副發症狀は前述の諸症を參照して施術すべし本
 病は素より機質的疾患なるも奏効顯著なり。

(三) 月經過多症

Menorrhagie. (難)

原因 精神の劇動榮養不良脂肪過多肺結核等に因りて發し又心
 臟・肝臟及び胃の疾患或は生殖器疾患殊に子宮の轉位・新生物・慢性
 炎症或は舞踏騎馬等に由りて陰部刺戟性となるもの或は月經時

に方つて歩行し血液をして骨盤内に輻輳せしもの若くは短年月
 間に反覆して分娩或は流産し又房事過度等より來る。

症候 月經過多は月經多量劇甚にして其常量を超へ爲めに健
 康を害するの症を云ふ而して尋常經血の量は個人に由りて一定
 せざるを以て之が標準を取ることに判然たるを得ず雖も初めよ
 り俄然として多量の出血を來し月經期中其強弱を變じ或は止む
 が如くにして又忽ち劇しく出血し常規の經血多量に來り荏苒持
 續して多くの日數を費すものあり或は月經來ること頻數にして
 月々數回に及ぶものあり爲めに全身に影響し貧血を起して白帶
 下を發し皮膚知覺過敏となり頭痛・音響の嫌忌・異狀の嗅覺等を來
 すものあり是等の末期に至らば或は疼痛を併發し高度の貧血を
 來し殊に老婦に在りては屢々惡液質を起す。

豫後 難治の原因なくむば切實なる治療に由りて能く全治す。

療法 消化器疾患或は舞踏騎馬或は精神の劇動等より反射的に來るものに對しては小骨盤内に輻輳する下腹動脈の充血を分散移動して其分泌物の吸収を促し并に靜脈及び淋巴管流を全く器械的に迅速ならしむるの目的に由りて主として腰部第三位點乃至第五位點腎俞氣海俞大腸俞小腸俞關元俞上髎次髎より交感神經子宮叢に刺戟を傳搬すべく刺鍼一寸乃至二寸灸各七壯乃至十五壯し更に反射的の子宮血管を收縮或は誘導すべく下肢第二位點同第三位點三里三陰交或は上巨虛下巨虛に三分乃至七分す肺結核或は惡新生物或は子宮轉位等より來るものは不可なるも消化器疾患或は舞踏騎馬或は精神劇動等の官能的疾患より來るもの如きは確實なる奏効を收む可し。

(四) 月經困難症

Dysmenorrhagie. (羅)

原因 月經前及び月經中に於て顯はるゝ處の子宮痙攣薦骨部の攣痛下腹壓重子宮粘液排泄増劇して全身症狀を誘起し、日常の働作を不能ならしむ是れ所謂月經困難にして之を發する原因に種あり即ち器械的月經困難とは子宮筋腫又は子宮外口狹窄或は不全により一時經血の排出を妨害す又充血性或は炎症性月經困難とは子宮内膜炎子宮周圍炎並に卵巢炎其他滲出物腫瘍の爲めに來る又神經性月經困難とは精神過勞歇斯的里神經衰弱等に因するものなり。

症候 多くは二三日間月經に前驅して全身違和頭痛胃痛惡心嘔吐食慾不振不眠等ありて神經性的ものは月經の來潮すると同時

に諸症頓に緩解或は消失するを常とす。又炎症性に於ても出血開始と共に病狀輕快すること多く、出血増加と共に増症し、出血減量するに従ふて漸次諸症消失するは器械的月經困難の場合に多しとす。

豫後 原因に由りて異なるも神經性より來るものは佳良なり。

療法 第一鎮痛の目的として腰部第二位點乃至第五位點即ち腰椎各側及び後薦骨孔腎俞氣海俞大腸俞小腸俞關元俞上髎に誘導すべく施鍼一寸乃至二寸灸各七壯乃至十五壯し、若し便秘を訴へば腸の蠕動を催進すべく更に左腸骨櫛の中部の上縁より内下方骨盤内に向け一寸乃至二寸施鍼二三鍼すべし、忽ちにして緩解快通すべし。然る上繼續治療として下腹叢の亢進を正調するの目的にて前記の部位より反射的刺戟法として施鍼一寸乃至一寸五分

灸各五壯乃至十壯す。其他の症狀に對しては適宜對症的療法を加ふべし。勿論患婦は精神的及び身體勞働を禁じ安靜ならしむべし。

(五) 子宮痙攣

Krampf des Uters.

原因 機質的及び官能的の別あり。甲は惡新生物子宮の轉位子宮喇叭管及び卵巢の急性及び慢性炎症月經困難症其他機質的疾患より來り乙は歇斯的里精神の激動舞踏騎馬蓄尿便秘月經の前後に發し其他冷却濕潤勞働神經質のもの或は房事過度等より發す。症候 子宮の神經機能亢進より子宮の收縮を起すに由りて痙攣を發するものにして始め下腹に壓重及び緊滿の感覺あり後ち薦骨部及び下腹に痙攣を發し引て股膝に波及す其狀灼くが如く絞るが如く或は刺すが如く疼痛を覺へ球形狀の物體心窩に向つて